点検・評価一覧

◆ 主要な取組の結果

◆ 各取組の結果

＜対象施策・事業一覧＞

大　柱	中　柱	項目名
Ⅰ　生涯学習社会における人づくり	1　思いやる力やたくましく生きる力を身に付ける自分づくりへの支援の充実	①　魅力ある生涯学習の環境整備
		②　実践的防災教育の推進
		③　人権教育の推進
		④　読書活動の推進
	2　社会とかかわる力を身に付ける自分づくりへの支援の充実	①　「シチズンシップ教育」の更なる推進
	3　生涯にわたる自分づくりの推進に向けた協働・連携の拡大・充実	①　「かながわ教育ビジョン」の着実な推進
Ⅱ　共生社会づくりにかかわる人づくり	1　豊かな心を育む教育の充実と、不登校、いじめ・暴力行為への対応の強化	①　いのちの尊重に関する教育の推進
		②　いじめ・暴力行為などを防止するための普及啓発の推進
		③　不登校、いじめなどに対する相談体制や支援の充実
	2　インクルーシブ教育の推進	①　多様な学びの場のしくみづくり
		②　専門的な指導や支援の充実
	3　「外国につながりのある児童・生徒」への指導・支援の充実	①　「外国につながりのある児童・生徒」への更なる指導・支援の充実
Ⅲ　学びを通じた地域の教育力の向上	1　社会教育施設や学校等を活用した地域での学びの場づくりの推進	①　社会教育施設や学校等を活用した学びの場づくりの推進
	2　地域力を生かしたコミュニティ・スクールの普及と充実	①　コミュニティ・スクールの導入の促進
		②　地域学校協働活動等の推進
Ⅳ　子育て・家庭教育への支援	1　子どもの社会的な経験の機会の充実	①　放課後子ども教室等の推進
	2　子育て・家庭教育への理解と環境づくり	①　子育て・家庭教育や高校生などへの就学支援の充実
Ⅴ　学び高め合う学校教育	1　確かな学力の向上を図る取組の充実	①　授業力・学力の向上に向けた取組
		②　専門教育の充実
	2　生き方や社会を学ぶ教育の充実	①　キャリア教育の推進
	3　グローバル化などに対応した教育の推進	①　児童・生徒の英語力向上の推進
		②　グローバル化などに対応した先進的な教育の推進
		③　ＩＣＴを活用した教育の推進
Ⅵ　意欲と指導力のある教職員の確保・育成と活力と魅力にあふれた学校づくり	1　かながわの人づくりを担う教職員の確保・育成の計画的な推進	①　多様で優秀な教職員の確保と指導力の高い教職員の育成
		②　県教育委員会の不祥事防止の取組
	2　学校支援や教職員研修に関するセンター機能の充実と強化	①　教職員研修の充実
	3　信頼に根ざした活力と魅力にあふれた学校づくり	①　公立高校入学者選抜の実施・改善
		②　県立高校改革の推進
		③　県立特別支援学校の教育環境の整備
Ⅶ　県立学校の教育環境の改善	1　豊かな学びを実現する教育環境の整備	①　校舎等の耐震補強・老朽化対策等の実施
		②　安全・安心のための教育環境の整備
		③　実験・実習等に係る設備の整備
		④　災害に備えた整備
	2　効率的で主体的な学校運営の推進のための教育環境の改善	①　ＩＣＴ環境の整備
		②　教員の働き方改革の推進
Ⅷ　文化芸術・スポーツの振興	1　かながわの魅力ある歴史・文化芸術等の充実と継承・発展	①　文化財保護の充実
		②　「鎌倉」の世界遺産登録の再推薦
	2　健康で豊かな生活の実現とスポーツの振興	①　学校における食育・健康教育の推進
		②　健康・体力つくりの推進
		③　部活動の活性化と適切な運営

主要な取組の結果

概要

教育委員会では今日の教育課題を解決していくため、特に、集中的・横断的に進めていく必要のある取組を、本県の教育の総合的な指針である「かながわ教育ビジョン」の「第５章　重点的な取組み」で整理し、そのうち主なものを県の総合計画である「新かながわグランドデザイン実施計画」に位置付けて取り組んでいます。

「新かながわグランドデザイン実施計画」の「プロジェクト２　教育」において、思いやる力や自立して生き抜く力、社会に貢献する力を育成し、「日本社会に根差したウェルビーイング」の向上を図るとともに、教員不足への対応や県立学校の老朽化対策などを推進し、すべての児童・生徒が安心して快適に学べる環境づくりに取り組んでいます。

ここでは、プロジェクトの達成度を象徴的に表す指標と、実施した施策・事業の進捗状況や達成の度合いを測るためのＫＰＩ（重要業績評価指標）を点検し、主要な取組の結果を評価しています。

総括

Ａ　思いやる力や自立して生き抜く力、社会に貢献する力を育成する学校教育

本構成施策では、学校教育における思いやる力・自立して生き抜く力・社会に貢献する力の育成を目的に、キャリア教育の充実やグローバル人材の育成を図るとともに、インクルーシブ教育の推進に向けたフォーラムの開催などに取り組みました。

Ｂ　安心して快適に学べる教育環境の整備

本構成施策では、すべての児童・生徒が安心して快適に学べる教育環境の整備を目的に、「かながわ子どもサポートドック」の推進や、秋期試験実施等の教員採用試験の改善、業務アシスタントの全県立学校２名配置等の教員の働き方改革の推進などに取り組みました。

指標の動向

指標	令和４年度実績	令和５年度実績	令和６年度実績	令和７年度実績	令和８年度実績	令和９年度目標値
「自分はこうなりたい、こうしたい」という夢や希望を持てたと思う生徒の割合（県立高校）（魅力と特色ある県立高校づくりについてのアンケート調査）	85.3%	87.1%	87.5%	―	―	90.0%
将来の夢や目標を持っている児童の割合（公立小学校）・生徒の割合（公立中学校）（文部科学省　全国学力・学習状況調査）		72.7%	73.3%	―	―	75.0%
高校生活を振り返って満足した生徒の割合（県立高校）（魅力と特色ある県立高校づくりについてのアンケート調査）	85.7%	90.3%	91.5%	―	―	90.0%
学校に行くことが楽しいと思う児童の割合（公立小学校）・生徒の割合（公立中学校）（文部科学省　全国学力・学習状況調査）		83.9%	84.7%	―	―	90.0%

ＫＰＩの達成状況

Ａ　思いやる力や自立して生き抜く力、社会に貢献する力を育成する学校教育

インターンシップ体験生徒数(県立高校)(国立教育政策研究所　インターンシップ実施状況等調査)

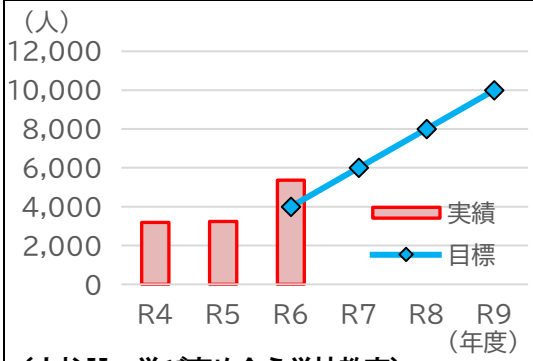

(大柱Ⅴ　学び高め合う学校教育)

【単位:人】

年度	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
目標	―	―	4,000	6,000	8,000	10,000
実績	3,183	3,245	5,357 (見込値)※			
達成率 (%)	―	―	133.9			

○達成率:5,357÷4,000×100＝133.9%
※令和7年11月把握予定

CEFR A2レベル相当以上の英語力を有する生徒の割合(県立高校3年生)(文部科学省　公立高等学校における英語教育実施状況調査)

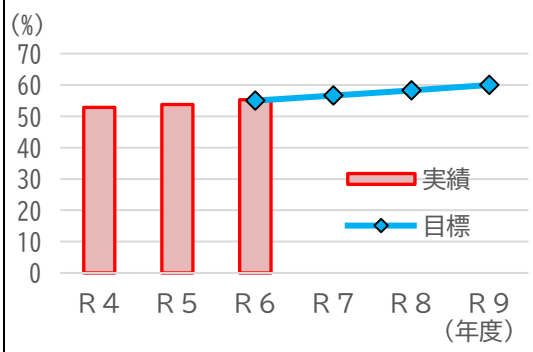

(大柱Ⅴ　学び高め合う学校教育)

【単位:%】

年度	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
目標	―	―	55.0	56.6	58.3	60.0
実績	52.8	53.8	55.3			
達成率 (%)	―	―	100.5			

○達成率:55.3÷55.0×100＝100.5%

「学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うことが勉強の役に立つ」と思う割合(公立小・中学校)(文部科学省　全国学力・学習状況調査)

【単位:%】

年度	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
目標	―	95.0	95.0	95.0	95.0
実績	94.8	※			
達成率 (%)	―	―			

※「文部科学省　令和6年度全国学力・学習状況調査」においては、当該質問項目がなされなかったため、把握不可

※ＫＰＩの目標値は、新かながわグランドデザイン実施計画策定時の財政状況や活用可能な資源なども考慮し、達成可能と考えられる最大限の水準を設定したものです。

「人が困っているときは、進んで助けています」と思う児童の割合(公立小学校)・生徒の割合(公立中学校)(文部科学省　全国学力・学習状況調査)

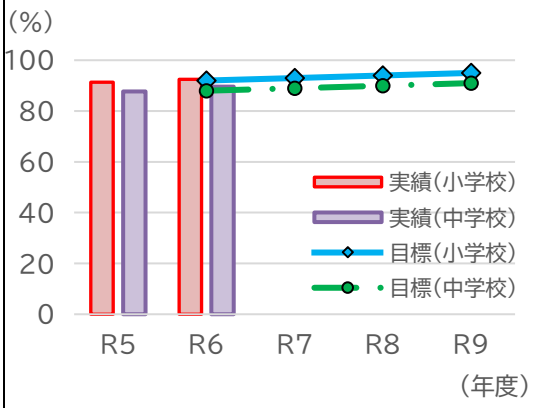

(大柱Ⅱ　共生社会づくりにかかわる人づくり)

【単位:%】

年度		令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
目標	<小>	―	92.0	93.0	94.0	95.0
	<中>	―	88.0	89.0	90.0	91.0
実績	<小>	91.3	92.5			
	<中>	87.7	89.6			
達成率(%)	<小>	―	100.5			
	<中>	―	101.8			

○達成率: <小学校>92.5÷92.0×100=100.5%
<中学校>89.6÷88.0×100=101.8%

「中学生の時よりも人を思う気持ちが身についた」と思う生徒の割合(県立高校)(魅力と特色ある県立高校づくりについてのアンケート調査)

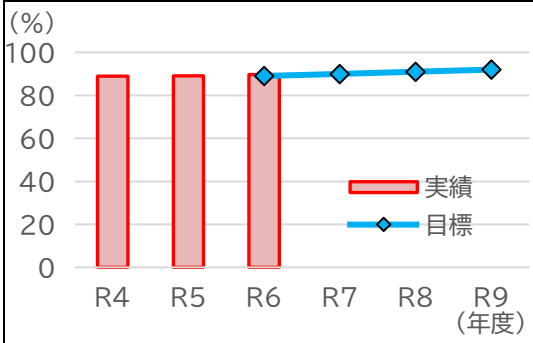

(大柱Ⅱ　共生社会づくりにかかわる人づくり)

【単位:%】

年度	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
目標	―	―	89.0	90.0	91.0	92.0
実績	88.9	89.0	89.6			
達成率(%)	―	―	100.6			

○達成率:89.6÷89.0×100=100.6%

B　安心して快適に学べる教育環境の整備

「かながわ子どもサポートドック」のしくみにより児童・生徒が専門的な支援につながった割合(県子ども教育支援課、県学校支援課調べ)

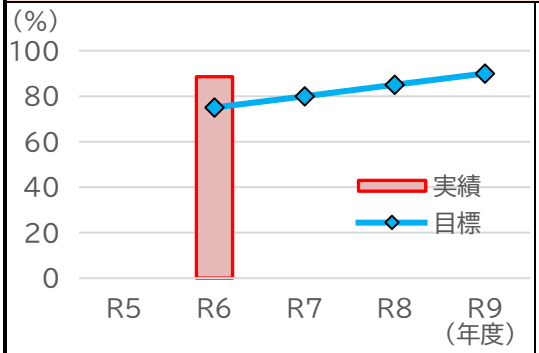

(大柱Ⅱ　共生社会づくりにかかわる人づくり)

【単位:%】

年度	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
目標	—	75.0	80.0	85.0	90.0
実績	—	88.6			
達成率(%)	—	118.1			

○達成率:88.6÷75.0×100=118.1%

教員採用候補者選考試験の応募倍率(県教職員人事課調べ)

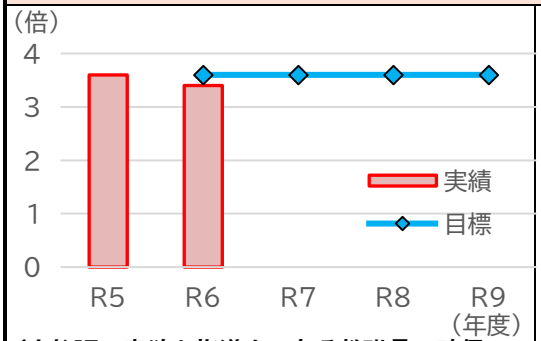

(大柱Ⅵ　意欲と指導力のある教職員の確保・育成と活力と魅力にあふれた学校づくり)

【単位:%】

年度	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
目標	—	3.6	3.6	3.6	3.6
実績	3.6	3.4			
達成率(%)	—	94.4			

○達成率:3.4÷3.6×100=94.4%

「仕事にやりがいがある」と感じている教員の割合(県立学校)(県教職員企画課調べ)

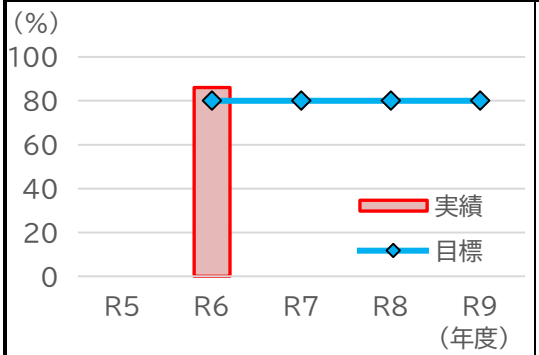

(大柱Ⅶ　県立学校の教育環境の改善)

【単位:%】

年度	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
目標	—	80.0	80.0	80.0	80.0
実績	—	86.0			
達成率(%)	—	107.5			

○達成率:86.0÷80.0×100=107.5%

新まなびや計画第3期における老朽化対策(計画修繕)の実施割合(県立学校)(計画期間中の累計)
(県教育施設課調べ)

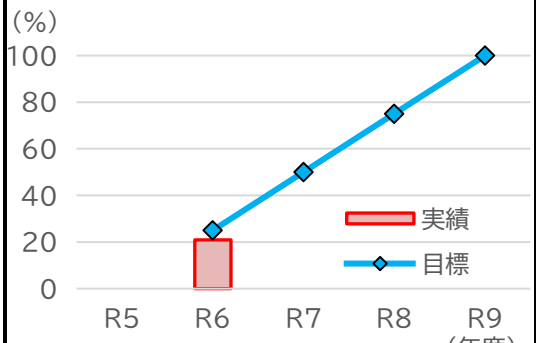

(大柱Ⅶ　県立学校の教育環境の改善)

【単位:%】

年度	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
目標	―	25.0	50.0	75.0	100.0
実績	―	20.9			
達成率(%)	―	83.6			

○達成率:(20.9−0)÷(25.0−0)×100=83.6%

有識者の意見

【全体を通じて】

「新かながわグランドデザイン実施計画」の「プロジェクト２　教育」において取り組んできた事業は、全て「かながわ教育ビジョン」の中で目標にしてきた自己肯定感を核にした思いやる力や自立して生き抜く力、社会に貢献する力の育成に集約され、主要な取組としての位置付けが十分に理解できる。

さらに、課題解決への的確な事業内容とそれを支える教育環境の整備推進についても実績が認められる。これらの目標達成に向けたプロジェクトの成果と達成度について経年的にＫＰＩで点検・評価した点は説得力がある。指標の動向で「自分はこうなりたい、こうしたい」という夢や希望を持てた生徒の割合（県立高校）が87.5%で、高校生活を振り返って満足した生徒の割合（県立高校）が91.5%という実績は高く評価できる。そして、将来の夢や希望を持っている児童・生徒の割合（公立小・中学校）や、学校に行くことが楽しいと思う児童・生徒の割合（公立小・中学校）の着実な増加も評価したい。

【具体的な取組のＫＰＩについて】

Ａ 思いやる力や自立して生き抜く力、社会に貢献する力を育成する学校教育

インターンシップ体験生徒数は、社会の中で自分を活かしたい、挑戦したいと考える生徒の数と捉えることができる。目標値4,000人に対して133.9%の達成率はキャリア教育の成果と高く評価できる。また、CEFR　A２レベル相当以上の英語力を有する生徒の割合（県立高校３年生）も100.5%であり、生徒の英語資格・検定試験の受験料の補助や全県立高校及び県立中等教育学校の全課程にＡＬＴを配置するなどの実践的な取組が意欲の向上や自己教育力の育成を促したと評価できる。

さらに、「人が困っているときは、進んで助けています」と思う児童・生徒の割合（公立小・中学校）の達成率も100.5%（小）、101.8%（中）であり、道徳の授業のみならずあらゆる教育活動を通した「いのちの授業」の取組などで思いやる力や社会性の成長を実感できる。地道な取組の成果を評価したい。

Ｂ 安心して快適に学べる教育環境の整備

１人１台端末等を活用し、困難を抱える子どもを効果的に把握して専門的な支援に繋げる「かながわ子どもサポートドック」の達成率が目標値に対して 118.1%であり、適切な支援に確実に繋がっている。教職員の確保、育成については重点的に対策を講じており評価できるが喫緊の重要な課題であり、さらなる取組が望まれる。

今後については大学との連携強化を推進しつつ、高校生への働きかけや社会人採用にも期待したい。

新まなびや計画の第３期における老朽化対策（計画修繕）の実施割合については、令和６年度から開始し現在の達成率は 83.6%である。安心して快適に学べる教育環境の整備に向けて、老朽化対策など今後も計画的で着実な取組を期待したい。

各取組の結果

Ⅰ 生涯学習社会における人づくり

１　思いやる力やたくましく生きる力を身に付ける自分づくりへの支援の充実

①　魅力ある生涯学習の環境整備

取組１　県立社会教育施設の環境整備

主な取組	・　県立図書館の再整備を進めるため、基本・実施設計を基に収蔵館の改修工事を継続するとともに、今後改修工事を行う前川國男館の機能を検討した。 ・　県立社会教育施設の老朽化対策のため、県立歴史博物館において照明設備ＬＥＤ化の実施設計やエレベーター更新工事、県立生命の星・地球博物館の設備改修工事を実施した。 ・　県立社会教育施設等の収蔵資料の保存・管理等の実態を把握し、今後の収蔵対策を検討するために必要な調査を実施した。
今後の取組方針	・　老朽化や収蔵スペース狭隘(あい)化の課題に対応し、今後の県立社会教育施設の適切な施設運営を図るため、計画的に対策を講じ、引き続き、着実に環境整備に取り組む。

取組２　県立社会教育施設における生涯学習事業

主な取組

・　県立社会教育施設において、展覧会を開催するとともに、「旧横浜正金銀行本店本館の現在と未来」などの展示に関連した公開講座や県内学校への出張講座など、各施設の特色を生かした教育普及活動を実施した。

【県立社会教育施設における展示・講座内容】

施設名	展示・講座名称
県立図書館	講座「Lib活：after5ゼミ（わたしらしく生きること）」、企画展示「源氏物語を取り巻く女性たちと文化」ほか
県立川崎図書館	ものづくりギャラリー展示「食を支える技術」ほか
県立金沢文庫	特別展「運慶　女人の作善と鎌倉幕府」ほか
県立近代美術館	「石田尚志　絵と窓の間」ほか
県立歴史博物館	特別展「近代輸出漆器のダイナミズム―金子皓彦コレクションの世界―」ほか
県立生命の星・地球博物館	特別展「生命の星・地球博物館の30年―120万点から厳選した資料で振り返る―」ほか

	【県立社会教育施設の利用者満足度（%）】 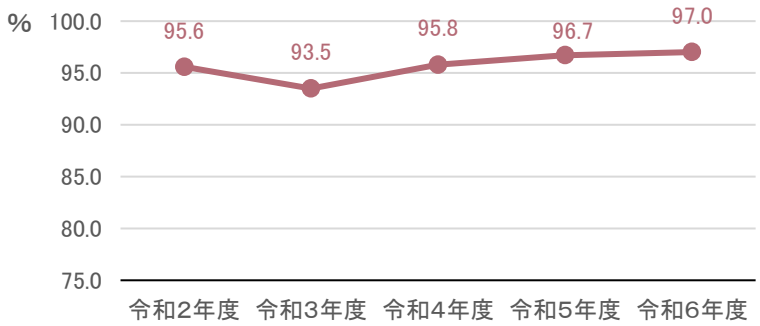
今後の取組方針	・　県立社会教育施設においては、県民の多様なニーズに応じ、各施設の特色を生かした教育普及活動を実施することで、引き続き県民の学びや学び直しの機会を提供していく。
取組３　ふれあいの村の環境整備	
主な取組	・　愛川町の指定避難所として活用できるよう、県立愛川ふれあいの村体育館の耐震補強工事に着手した。 ・　施設利用者の利便性向上のために、老朽化した施設設備や備品を更新した。 **【ふれあいの村の整備内容】** 施設名／主な内容 県立足柄ふれあいの村：ユニバーサルシートの設置、屋外テーブルベンチの更新等 県立愛川ふれあいの村：センターキャビン棟及び宿泊棟屋根改修、宿泊棟への空調機設置、ユニバーサルシートの設置等
今後の取組方針	・　老朽化した施設設備や備品について計画的に更新等を行い、利用者の利便性を高めることで、利用者満足度の向上を図り、利用拡大につなげる。

②　実践的防災教育の推進

取組１　児童・生徒を対象とした防災教育の推進	
主な取組	・　児童・生徒が災害時に自助・共助ができる資質を育成するため、県立学校で生徒等を対象とした災害図上訓練ＤＩＧ（ディグ）[1]を実施したほか、実践的防災訓練等に係る指定校等においてＡＲ技術を活用した防災教育や宿泊を想定した防災訓練を実施した。 【県立学校の児童・生徒によるＤＩＧ（災害図上訓練）の実施率（%）】 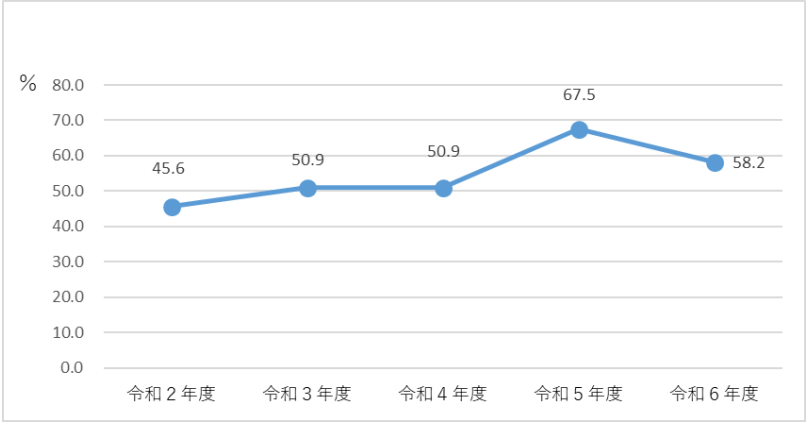

[1] **災害図上訓練ＤＩＧ**
参加者が、大きな地図を囲み、書き込みと議論を行うワークショップ型の災害図上訓練。災害（DISASTER）、想像力（IMAGINATION）、ゲーム（GAME）の頭文字をとってＤＩＧ（ディグ）と名付けられている。

今後の取組方針	・　引き続き、県立学校で生徒等を対象としたＤＩＧやＡＲ技術を活用した防災教育、宿泊を想定した実践的防災訓練を実施するとともに、「実践的防災訓練事例集」を配付し情報提供を行う。
取組２　防災教育の指導力の向上	
主な取組	・　県立学校の防災教育担当教員を対象とした「防災教育研修講座」やＤＩＧ研修を実施した。
今後の取組方針	・　引き続き、県立学校の防災教育担当教員を対象とした「防災教育研修講座」及びＤＩＧ研修を開催する。

③　人権教育の推進

取組１　人権教育の推進	
主な取組	・　県及び市町村教育委員会の教職員や指導主事など人権教育指導者を対象とした研修会を、インターネットによる人権侵害など今日的なテーマを設定して実施した。 ・　人権教育推進のための指導資料を作成・活用し、研修会等で指導主事や教職員が演習を実施した。 ・　人権教育に関する指導方法を改善・充実するとともに、研究成果を人権教育に反映させることを目的として、公立小・中学校（政令市を除く）各２校と県立高校・県立特別支援学校各１校を研究校とし、三浦市を総合推進地域として研究委託事業を実施した。
今後の取組方針	・　今日的なテーマに基づく新たな人権課題等について、国の施策や学校で生じている課題を把握した上で、普及啓発資料の作成や研修を実施していく。 ・　児童・生徒が豊かな人権感覚をより一層養うことができるよう、学校教育活動のあらゆる場面で引き続き人権教育を推進する。 ・　研究校及び総合推進地域が作成した報告書を、令和７年度にそれぞれ県内の公立学校（政令市・中核市を除く）や市町村教育委員会へ配付することで研究成果を普及する。
取組２　生命（いのち）の安全教育[2]の推進	
主な取組	・　生命（いのち）の安全教育が定着するよう、「性に関する指導の手引き」の活用を、年間を通し16回の会議において、県立学校の教員や市町村教育委員会の指導主事等に働きかけた。

主な会議	対象
保健体育科教員代表者会議	県立高等学校保健体育科教員（計153名(各校各課程１名悉皆)） 中等教育学校保健体育科教員（計２名（各校１名悉皆）） 合計155名
全県指導主事会議（第１～３回)	公立小・中学校における生命（いのち）の安全教育を担当する市町村教育委員会指導主事等（各会議において、生命（いのち）の安全教育部会を開催。部会への参加人数は延べ90名）
幼稚園教育担当者会議	幼稚園教育を担当する市町村教育委員会指導主事等（計42名）

・　生命（いのち）の安全教育の実践事例が共有されるよう、多様な校種における実践事例をホームページに掲載した。
https://www.pref.kanagawa.jp/docs/cy3/inochinoanzenkyouiku.html

[2] **生命（いのち）の安全教育**
児童・生徒が、性暴力の加害者や被害者、傍観者にならないようにすることを目的とした教育。

今後の取組方針	・　生命（いのち）の安全教育が各学校で適切に実施されるよう、引き続き市町村教育委員会と連携して、発達段階に応じた指導について、情報共有するとともに課題を検討する。 ・　学校が生命（いのち）の安全教育に取り組みやすいよう、様々な場面に応じた実践事例や教材について、会議や研修会等で共有する。

④　読書活動の推進

取組１　読書活動の推進	
主な取組	・　「第五次神奈川県子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動を推進するため、生涯学習指導者研修における読書活動実践コースや「子ども読書活動推進フォーラム」を開催するとともに、子どもが読書への興味・関心を高めることができる取組や活動をまとめた「取組事例ガイドブック」を改訂した。 ・　「かながわ子どものためのブックリスト」を生涯学習指導者研修や生涯学習課主催の会議で紹介したほか、中学１年生の保護者を対象とした「家庭教育ハンドブック　すこやか」に、中学生向け抜粋版を挟み込んで配付した。
今後の取組方針	・　子どもの読書量が増加するよう、引き続き、家庭、地域、学校等、専門・関係機関及び団体等による子どもが読書に親しむための様々な取組を進める。 ・　「かながわ子どものためのブックリスト」を会議や研修等の機会を利用して周知するとともに、「学校図書館ボランティアハンドブック」の定期的な改訂を行う。 ・　多様な子どもたちの読書機会の確保や、デジタル社会に対応した読書環境の整備、子どもの視点に立った読書活動を推進する。

２　社会とかかわる力を身に付ける自分づくりへの支援の充実

①　「シチズンシップ教育[3]」の更なる推進

取組１　小・中学校における政治的教養を育む教育の推進	
主な取組	・　実践協力校（伊勢原市立小学校１校、山北町立小・中学校各１校）を指定し、授業研究を実施するとともに、その授業を指導事例集に掲載し、ホームページなどで広く周知した。 ・　伊勢原市立小学校では、伊勢原市教育委員会と連携し、学校全体で年間を通して計画的な取組を行うとともに、児童が総合的な学習の時間等で協力を得た地域の農家等の方に対して感謝を伝える会を企画したほか、学級でスピーチを行った。 ・　山北町立小学校では、山北町教育委員会と連携し、子ども議会への提案に向けて町の課題や町をより良くする方策について考える授業を行った。 ・　山北町立中学校では、小学生が考えた町をより良くする方策について助言するとともに、町の財政や実現可能性を踏まえて探究をより深め、発表会を行った。
今後の取組方針	・　実践協力校（公立小学校２校、公立中学校１校）において、引き続き、年間の教育活動を通して、学校間のつながりを意識して実践していくとともに、高等学校を含めた地域との連携・協働等を取り入れて実践し、その結果を周知・共有する。

[3] **シチズンシップ教育**
積極的に社会参加するための能力と態度を育成する実践的な教育として、本県では、キャリア教育の一環で平成23年度からすべての県立高校等で実施し、令和２年３月からは「法に関する教育」「政治参加に関する教育」「経済に関する教育」の３領域と、それらに共通してかかわる「モラル・マナーに関する教育」に整理している。

取組２　実践的なシチズンシップ教育の実施	
主な取組	・　県立高校等において、消費者教育資料を活用し、契約の重要性や消費者保護のしくみなどを学び、消費者トラブルを避ける方法についてロールプレイを行うなど体験的な学習を実施した。 ・　県立高校では、金融機関の協力のもと、専門家によるライフプランニングや資産形成等に関する出前授業を実施した。 ・　県立特別支援学校では高等部を中心に、企業が実施している出前授業を活用する等して、ＳＮＳ利用のマナーや注意点などについての学習を実施した。
今後の取組方針	・　シチズンシップ教育全般において、引き続き、企業などの外部人材との連携を強化し、実践的な学習を行う。
取組３　県立学校における政治参加教育	
主な取組	・　教育課程研究開発校（シチズンシップ教育に係る研究）５校において、総合的な探究の時間等を活用して、地域の大学や企業等と連携し、社会課題の解決に向けた取組を行った。 ・　県立高校等では、県選挙管理委員会と連携して、講義やグループワークなど選挙に関する出前事業[4]を実施した。 ・　県立特別支援学校では、生徒会選挙などの身近な選挙を通した学習や、外部講師の活用など、各校の実情にあわせた政治参加教育を実施した。
今後の取組方針	・　県立高校等では、県選挙管理委員会と連携し、選挙に関する出前事業を行う機会を増やし、生徒の意識啓発を図る。 ・　県立特別支援学校では、引き続き啓発資料や事例集を活用するとともに、生徒会選挙などの機会を通して指導する。

３　生涯にわたる自分づくりの推進に向けた協働・連携の拡大・充実

①　「かながわ教育ビジョン」の着実な推進

取組１　かながわ人づくりコラボ[5]の開催とかながわ教育月間[6]の取組	
主な取組	・　「知っていますか？先生の見えない魅力と苦悩」をテーマに「かながわ人づくりコラボ2024」を開催した。昨年度から引き続き、アーカイブ配信を行い、参加者は過去最多の1,008名となった。 ・　県民の教育に関する理解と関心を高めるため、「かながわ教育月間」を設定し、教育広報番組やホームページ、ＳＮＳを積極的に活用し、期間中に実施される教育イベントの周知を行った。
今後の取組方針	・　より県民が参加しやすく分かりやすい「かながわ人づくりコラボ」にするため、ライブ配信と併せてアーカイブ配信の実施、時宜にかなったテーマ設定及び若者が参加しやすいプログラムや周知方法等を検討する。 ・　県民の教育に関する理解と関心を更に高めるため、教育広報番組やホームページ、ＳＮＳを積極的に活用し、「かながわ教育月間」を周知する。

---

[4] **出前事業**
若者をはじめとした有権者の選挙への理解や関心を深めることを目的に、県内の高校等で選挙管理委員会が実施している。

[5] **かながわ人づくりコラボ**
「かながわ教育ビジョン」の推進を図るため、テーマに沿った基調講演や学校の実践紹介等を基に、県民の方々と教育論議を行い、これからの「かながわの教育」について、共に考える場として「かながわ教育月間」中に開催。

[6] **かながわ教育月間**
「かながわ教育ビジョン」で掲げた理念の実現に向け、県民一人ひとりに、スポーツ・文化を含めた教育への関心や参加意識を高めていただくことで、協働・連携によるかながわの人づくり・自分づくりを進め、かながわの教育をより一層推進する契機とするため、教育に関する取組を集中的に開催する期間。10月１日から文化の日（11月３日）までの34日間。平成28年４月に設定。

有識者の意見

【大柱全体を通して】

○　施設の補修や学習事業の工夫などが評価できる。今後、「学び直し」の視点から事業等の充実と工夫を図ることが期待される。

【中柱１－①について】

○　施設改修工事は予定通りに実施されており、防災の観点からも、引き続き計画的に実施してほしい。また、県立社会教育施設の利用者満足度（%）はコロナ禍以後、回復している。それぞれの施設・館で特色ある事業展開が試みられた成果だと評価できる。

【中柱１－②について】

○　これまで継続してきたＤＩＧの実施は評価できるが、児童・生徒の実施率が若干低下している点が気になる。今後も継続し、児童・生徒の実施率向上に努めたい。また、実践校の増加だけでなく地域や企業と連携して、質・量ともに充実した取組が必要である。

【中柱１－③について】

○　人権教育の研修会でどのような成果があったか検証が必要である。研究校についても学校数が少ない。近年、世界的に社会の分断による、命が軽視されている事案が多く発生し、会議重視ではなく具体的な成果を示せる実践的な取組が必要である。

【中柱１－④について】

○　「かながわ子どものためのブックリスト」の活用が不十分である。児童・生徒が楽しく読書に取り組めるような読書アプリの開発や、校内の図書室の利用率向上の取組を推進すべきである。また地域で開かれている読書会の会場として学校を開放するなど、読書推進に取り組んでいる民間団体などへの積極的な支援を行ってほしい。

【中柱２－①について】

○　「政治的教養」を広く浸透させるには研究校が少ないと感じる。シチズンシップ教育において出前授業は有効な手段なので、職種や分野などその幅を広げてほしい。また経済や政治に限らず児童・生徒が「生きた情報」に触れる機会を増やし、幅広い分野に興味を持つような環境作りも必要である。

○　18歳成年にとって重要な取組であり、県立学校だけでなく、市町村立小・中学校の取組を推進している点は評価できる。政治参加だけでなく、児童・生徒に県民・市民としての自覚を強めるための教育の工夫が引き続き求められる。

【中柱３－①について】

○　「かながわ人づくりコラボ」の参加人数が増加したことは評価できる。今後も広く参加者を募る工夫を重ねてほしい。多くの県民に「かながわ教育ビジョン」を知ってもらうためにも、コラボにおいて県民が興味を抱くような分かりやすいテーマを取り入れ、教育ビジョンの知名度と理解度を上げてほしい。

Ⅱ 共生社会づくりにかかわる人づくり

１　豊かな心を育む教育の充実と、不登校、いじめ・暴力行為への対応の強化

①　いのちの尊重に関する教育の推進

取組１　いのちの授業[7]の取組	
主な取組	・　第12回「いのちの授業」大賞の作文等募集において、 13,102件の応募があり、表彰式を実施した。あわせて、「第12回『いのちの授業』大賞文集」を作成し、配付した。 ・　公立小・中学校（政令市・中核市を除く）合わせて４校を「いのちの授業実践研究校」に位置付け、学校全体でいのちを大切にする心を育む取組を推進した。 ・　各県立学校では、授業等での高校生向け教材「かながわ『いのちの授業』ワーク集」の活用等や、校長講話等を通して、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念について周知した。 【「いのちの授業」大賞作文等応募件数】　（件） 令和２年度：9,230 令和３年度：10,530 令和４年度：11,822 令和５年度：12,353 令和６年度：13,102
今後の取組方針	・　「第12回『いのちの授業』大賞文集」等を活用し、小・中・高等学校・特別支援学校等、各学校に対し「いのちの授業」の更なる普及啓発を図るとともに、いのちの大切さをテーマにした実践事例を収集・発信する。

②　いじめ・暴力行為などを防止するための普及啓発の推進

取組１　かながわ元気な学校ネットワーク推進会議[8]を中心とした取組	
主な取組	・　すべての子どもが安全・安心に学び育つ学校づくりに向け、「かながわ元気な学校ネットワーク推進会議」を開催するとともに、これからの学校の在り方について協議を行い、不登校対策等の施策に生かす取組を進めた。 ・　学校での教育実践を県民に広く理解していただくため、神奈川新聞の連載記事「教室に行こう」で37回の掲載を行った。 ・　地域の大人たちが子どもの育ちを応援する運動「かながわ子どもスマイル(SMILE)ウェーブ」の一環として、５地区で地域フォーラムを開催し、児童・生徒がいじめや暴力行為等の防止に向けた自校の取組の発表等を行った。 ・　学校、保護者、関係機関・団体等、地域社会全体が一体となった取組が更に充実していくことをめざし、かながわ元気な学校づくり通信「はにい」を発行するなど、各学校等で行われている様々な取組に関する情報を収集し、具体の姿を広く発信した。

---

[7] **いのちの授業**
子どもたちの社会性や規範意識の低下、不登校やいじめ・暴力行為などの教育課題、自殺や若者の自立をめぐる問題が生じている中、他者への思いやりや自分を大切にする心を育み、かながわを担う人づくりを進めるため、学校の授業や行事、地域での活動など、様々な場面でいのちの大切さや他人への思いやりなどを伝え、共に学びあう取組。県内すべての学校（幼稚園・認定こども園・小学校・中学校・中等教育学校・義務教育学校・高校・特別支援学校）で実施。

[8] **かながわ元気な学校ネットワーク推進会議**
子どもたちのいじめ・暴力行為及び不登校などの問題を防止し、県内のすべての学校や地域に子どもたちの笑顔があふれることをめざし、学校、保護者、関係機関・団体等、地域社会全体が一体となった取組を推進するために設置した会議。

今後の取組方針	・　「かながわ元気な学校ネットワーク推進会議」を引き続き実施するとともに、ＰＴＡ協議会等との連携等により、各学校・地域において、新たな不登校を生まない魅力ある学校づくりに向けた様々な対話の場が持たれるよう、地域フォーラム等で取組の実施方法を継続して検討する。 ・　元気な学校ネットワークの理念や推進会議における協議の内容等を、引き続き、様々な事業に生かし、すべての子どもが安全・安心に学び育つ学校づくりに取り組み、問題行動や不登校の未然防止を図る。 ・　魅力ある学校づくりの取組の効果を、引き続き、普及するとともに、子どもたちの声を教育活動の改善に生かす取組の普及を図る。 ・　学校や子どもたちに、自らの取組に自信を深めてもらうとともに、他校の実践例を取り入れ、取組が更に充実していくよう、「はにい」の発行を継続していく。また、ホームページ等を活用し、保護者や地域の方に対し、学校の教育活動や生徒指導の意義等の理解について普及・啓発を図る。
取組２　小・中学校の道徳教育の一環としての取組	
主な取組	・　「『傍観者』に焦点を当てたいじめ防止の授業例等」教員用指導リーフレットを各市町村教育委員会、各公立小・中学校へ配付し、いじめの傍観者ではなく、いじめを止める仲裁者の大切さを考える指導の促進に取り組んだ。 ・　「かながわ『いのちの授業』指導資料　いじめについて考える」（情報と向き合う）を作成し、ホームページ等で周知した。
今後の取組方針	・　道徳教育の推進を主に担当する「道徳教育推進教師」を対象とした各地区の協議会等において、「『傍観者』に焦点を当てたいじめ防止の授業例等」教員用指導リーフレットを活用する。 ・　各市町村教育委員会等が開発した優れた教材や各学校等で取り組まれている授業実践の好事例などを収集し、周知することで、いじめ・偏見・差別等を未然に防ぐ道徳教育の普及を図る。

③　不登校、いじめなどに対する相談体制や支援の充実

取組１　スクールカウンセラー[9]の配置・活用	
主な取組	・　公立小・中学校（政令市を除く）では、すべての公立中学校174校（中学校区[10]の小学校にも対応）にスクールカウンセラーを週１日配置するとともに、重点配置校の90校には、週２日配置した。 ・　県立高等学校及び県立中等教育学校では、教育相談体制の強化を図るため、スクールカウンセラーをすべての学校に週１日配置した。 ・　スクールカウンセラーの資質向上のため、スクールカウンセラースーパーバイザー[11]（１名）を教育局に、スクールカウンセラーアドバイザー[12]（５名）を横須賀市と４教育事務所に配置した。

[9] **スクールカウンセラー**
臨床心理士や公認心理師等、児童・生徒の心の問題に対応するため、児童・生徒や保護者への相談・助言、教職員への助言等を行う職。

[10] **中学校区**
中学校の通学区域であり、１つの中学校とその通学区域内にある複数の小学校を総称するもの。

[11] **スクールカウンセラースーパーバイザー**
スクールカウンセラーに対する指導・助言や、学校で重篤な事案が発生した場合の児童・生徒へのカウンセリング及び教職員へのコンサルテーションなどを行う職。

[12] **スクールカウンセラーアドバイザー**
特に経験豊富なスクールカウンセラーが担い、スクールカウンセラーに対する指導・助言や重大な事案又は緊急に対応する必要がある事案が発生した学校等に対する助言などを行う職。

	・　不登校の生徒に配慮した教育を行う学びの多様化学校（大和市立引地台中学校分教室）にスクールカウンセラーを新たに配置するとともに、政令市を除くオンライン支援拠点[13]の公立中学校（５校）にスクールカウンセラーを追加配置した。
今後の取組方針	・　公立小・中学校（政令市を除く）では、引き続き、スクールカウンセラーが週２日勤務する重点配置校を90校とするとともに、県立高等学校及び県立中等教育学校では、スクールカウンセラーをすべての学校に週１日配置し、教育相談体制の充実を図る。 ・　家から出ることや、学校やフリースクール等に通うことが難しい子どもやその保護者に対して、１人１台端末等を活用し、スクールカウンセラーによる遠隔での面談を行う。 ・　スクールカウンセラースーパーバイザーやスクールカウンセラーアドバイザーの巡回相談等を実施するとともに、スクールカウンセラー連絡協議会等において、児童・生徒の抱える困難に対応できるカウンセリングスキルの向上や教職員に対するコンサルテーションの充実に向けた研修を実施する。 ・　大和市立引地台中学校分教室に加え、令和７年４月に新たに鎌倉市が設置した学びの多様化学校（鎌倉市立由比ガ浜中学校）にスクールカウンセラーを配置するとともに、政令市を除くオンライン支援拠点の公立中学校（７校）にスクールカウンセラーを配置し、不登校対策の強化を図る。
取組２　スクールソーシャルワーカー[14]の配置・活用	
主な取組	・　公立小・中学校（政令市・中核市を除く）に対応するスクールソーシャルワーカーを、引き続き教育事務所に50名配置した。また、県立高等学校及び県立中等教育学校では、すべての学校に週１日配置した。 ・　スクールソーシャルワーカーの資質向上のため、スクールソーシャルワーカースーパーバイザー[15]（１名）を教育局に配置するとともに、スクールソーシャルワーカーアドバイザー[16]（４名）を教育事務所へ配置した。 ・　ヤングケアラーや外国につながりのある児童・生徒への効果的な支援について事例収集し、スクールソーシャルワーカー等連絡協議会等において情報提供し、支援の充実を図った。 ・　不登校の生徒への登校支援や進路支援など、社会的自立に向けたサポートを行うため、県立高校における不登校の生徒への対応に係るスクールソーシャルワーカーを県立高校（30名）及び県立総合教育センター（１名）に新たに配置し、不登校の生徒への支援を強化した。
今後の取組方針	・　公立小・中学校（政令市・中核市を除く）に対応するスクールソーシャルワーカーを教育事務所に引き続き50名配置するとともに、スクールソーシャルワーカーアドバイザーを４名配置するなど、各学校の教育相談体制の充実を図る。

[13] オンライン支援拠点
対面でのカウンセリングが困難である児童・生徒等に対し、スクールカウンセラーがオンラインによる面談を実施し、課題解決に向けた支援を行うための拠点。

[14] スクールソーシャルワーカー
社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童・生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行う職。

[15] スクールソーシャルワーカースーパーバイザー
スクールソーシャルワーカーに対する指導・助言、スクールソーシャルワーカーの活動状況の取りまとめ、事業の方向性等についての検討及び県教育委員会が行う研修会及び連絡協議会での指導・助言などを行う職。

[16] スクールソーシャルワーカーアドバイザー
スクールソーシャルワーカーに対する指導・助言、教育事務所管内スクールソーシャルワーカーの活動状況の取りまとめ、事業の方向性等についての検討及び県教育委員会が行う研修会及び連絡協議会での指導・助言などを行う職。

	・　県立高等学校及び県立中等教育学校においては、引き続き、すべての学校に週１日配置するとともに、不登校の生徒の社会的自立に向けたサポートを行うスクールソーシャルワーカーを県立高校（30名）及び県立総合教育センター（１名）に配置する。 ・　ヤングケアラーや子どもの貧困など、子どもたちが抱える困難への理解促進や効果的な対応を行うため、福祉部局と更なる連携を図る。
取組３　不登校の児童・生徒への支援	
主な取組	・　不登校の子どもへの支援に関する保護者向けリーフレットを、不登校相談会で配付するほか、市町村教育委員会及び各公立小・中学校や教育支援センター[17]等を通じて、保護者へ周知を図った。 ・　「神奈川県学校・フリースクール等連携協議会」主催で、児童・生徒、保護者等を対象にした不登校相談会・進路情報説明会を９回開催し、延べ1,054名が来場した。 ・　不登校の高校生の社会的自立を促すために、県立総合教育センターにおいて学習支援を含めた支援を行う「K-room」を44日開室し、高校生向けリーフレットを作成して教職員向け案内とともに県立学校に配付し周知した結果、延べ72名が利用した。 ・　公立小・中学校（政令市を除く）において、学校内の子どもの居場所を確保するため、支援員を全中学校区（174区）に配置するとともに、市町村の教育支援センターを不登校の児童・生徒のための地域の総合的な支援拠点とするため、モデル事業を秦野市、真鶴町と連携して実施し、アウトリーチ支援や保護者に対する相談窓口の開設等を行った。 ・　公立小・中学校（政令市を除く）において、子どもたちのＳＯＳの早期発見・支援につなげる心の健康観察の導入を推進するため、アプリ等を用いたパイロット事業を実施した。
今後の取組方針	・　すべての中学校区（政令市を除く174区）に児童・生徒一人ひとりに合ったきめ細かな学習指導や相談業務等を行うための支援員を配置し、すべての児童・生徒の学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える。 ・　不登校の子どもの社会的自立を支援するため、メタバースによる居場所や学びの場の提供など、フリースクール等との連携をより一層強化する。 ・　県立総合教育センターにおける「K-room」での取組の成果を、引き続き、県立学校長会議幹事会、県立学校教育相談コーディネーター会議等で発信するとともに、県立学校、公立小・中学校、私立学校における校内支援の充実につなげる。
取組４　中学校夜間学級[18]の円滑な運営	
主な取組	・　県及び市町村教育委員会の主管課長による「教育機会確保に関する連絡協議会」を２回開催し、中学校夜間学級等に関する情報を共有するとともに、多様な学びの場の確保について協議した。 ・　「相模原市立夜間中学広域連携協議会」を５回開催し、相模原市教育委員会、関係市町村教育委員会及び設置場所である、県立神奈川総合産業高等学校との協議を継続的に行った。また、在住市教育委員会担当者と夜間学級職員の情報交換及び在住市教育委員会担当者による生徒面談を実施した。

[17] **教育支援センター**
不登校児童・生徒の社会的自立を目的として、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・指導（学習指導を含む）を、在籍校と連携して組織的・計画的に行うために、市町村教育委員会が設置。

[18] **中学校夜間学級**
様々な事情により中学校を卒業していない方々を対象に、中学校卒業資格を取得することを目的に義務教育の機会を提供するもの。夜間中学校ともいう。

	・　相模原市が設置する中学校夜間学級では、相模原市以外の市町村（横浜市、川崎市を除く）からも通学することができる広域的なしくみを取り入れており、17市町村が参加している。
今後の取組方針	・　「県教育委員会と自主夜間中学との意見交換会」を定期的に開催し、自主夜間中学との連携を強化することで、多様な学びの場の確保に努める。 ・　令和８年度の入学希望者確保に向けて、中学校夜間学級での学びを必要とする方に情報が届くよう、効果的な広報活動について、相模原市教育委員会及び関係市町村教育委員会と検討・協議する。 ・　中学校夜間学級の広域的なしくみに参加する市町村を17市町村から更に拡大していくため、引き続き、市町村教育委員会指導事務主管課長会議等の場で参加を促すとともに、相模原市の中学校夜間学級の状況を共有し、新たな設置について検討するよう、市町村（政令市を除く）に対し、積極的に働きかけていく。
取組５　学校緊急支援チーム[19]の派遣	
主な取組	・　児童・生徒が安全かつ安心して学校生活を送ることのできる環境を整備するため、「学校緊急支援チーム」を18回派遣した。 ・　スクールカウンセラースーパーバイザーによる研修や、「学校緊急支援チーム連絡協議会」を開催し、事例検討等を行うことにより、学校緊急支援チーム構成員のスキルアップを図った。
今後の取組方針	・　事案発生後、速やかに学校緊急支援チーム構成員の臨床心理士を派遣できるよう、引き続き、臨床心理士との円滑な連絡・調整に努める。 ・　スクールカウンセラースーパーバイザーによる研修や、「学校緊急支援チーム連絡協議会」の開催、事例検討等を行うことにより、引き続き、学校緊急支援チーム構成員の共通理解を深め、スキルアップを図る。
取組６　ソーシャルワークの視点を持った教員の養成研修講座の実施	
主な取組	・　スクールソーシャルワーカーと協働し、医療、福祉等の専門機関とのネットワークをより充実できるよう、公立小・中学校（政令市を除く）及び県立学校で教育相談の中核を務める教員等を対象に、事例検討等の実践的な研修を行った。
今後の取組方針	・　より実効性のある研修となるよう、基礎的な講義に加え、受講者の校種を踏まえた事例検討等の演習をするなど、内容の工夫・改善を図る。 ・　研修講座の定員を拡充し、より多くの教員がソーシャルワークの視点を持てるようにする。
取組７　教育相談事業の実施	
主な取組	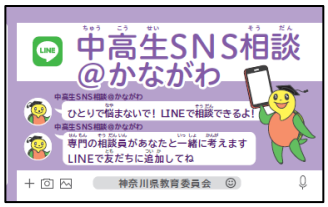 ・　子どもたちの抱える様々な悩みや困りに対応するため、児童・生徒及び保護者等を対象に、県立総合教育センターで来所相談、電話相談、電子メール、ＳＮＳによる相談を実施し、合計17,291件に対応した。 ・　多様なニーズに適切に対応していくため、より専門性を高める研修やケース会議等を通して相談員のスキル向上を図った。
今後の取組方針	・　更に多くの中高生の利用につながるよう、引き続き、ＳＮＳによる相談の周知カードの配付やポスターの掲示に加え、１人１台端末へのデジタルポップの配信を通して、周知していく。 ・　児童・生徒の命にかかわる緊急性を要する相談を含め、多様化・複雑化する相談ニーズに適切に対応していくため、より専門性を高める研修やケース会議等を通して、引き続き、相談員のスキル向上を図る。

[19] **学校緊急支援チーム**
児童・生徒及び教職員の死亡などの重大な事案が発生した際に、学校への指導・助言や、児童・生徒、保護者等の心のケアなどの支援を行うチーム（臨床心理士や県教育委員会の指導主事等で構成）。

取組８　いじめ防止の研修の実施

主な取組

・　「いじめ防止対策推進法」及び「神奈川県いじめ防止基本方針」等に対する教職員の理解を深めるため、生徒指導担当者会議等でいじめに関する情報提供を行い、各県立学校で実施するいじめ防止の研修の充実に努めた。

今後の取組方針

・　引き続き、各種会議においていじめに関する情報提供を行い、各学校で実施するいじめ防止の研修の充実を図ることにより、いじめに対する教職員の理解を深め、各学校でいじめを早期に発見し、組織的に対応できるようにする。

取組９　かながわ子どもサポートドックの実施

主な取組

・　困難を抱える子どもを早期に把握し、プッシュ型面談等により医療・福祉等のアウトリーチにつなぐ「かながわ子どもサポートドック」の取組の推進を図った。

・　県立高等学校及び県立中等教育学校では、困難を抱える子どもを効果的に把握するため、学校の実情に応じて、１人１台端末等を活用した生徒へのアンケートを年２回以上実施し、校内会議での情報共有やプッシュ型面談等に活用した。

・　公立小・中学校（政令市を除く）では、市町村教育委員会や学校を対象に、スクールソーシャルワーカーアドバイザー等がスクリーニング等の研修を実施するとともに、「子どもサポートハンドブック」の周知を図った。

【「かながわ子どもサポートドック」のしくみにより児童・生徒が専門的な支援につながった割合（県子ども教育支援課、県学校支援課調べ）（再掲）】

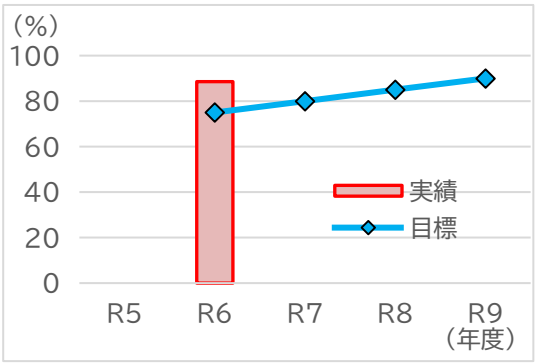

【単位:%】

年度	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
目標	―	75.0	80.0	85.0	90.0
実績	―	88.6			
達成率(%)	―	118.1			

○達成率:88.6÷75.0×100=118.1%

今後の取組方針

・　県立高等学校及び県立中等教育学校では、１人１台端末等を活用した生徒へのアンケートの内容や実施時期を工夫するなどして、更なる取組の充実を図る。

・　「かながわ子どもサポートドック」の取組実績等を市町村教育委員会や学校と共有し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携した教育相談体制の強化を図る。

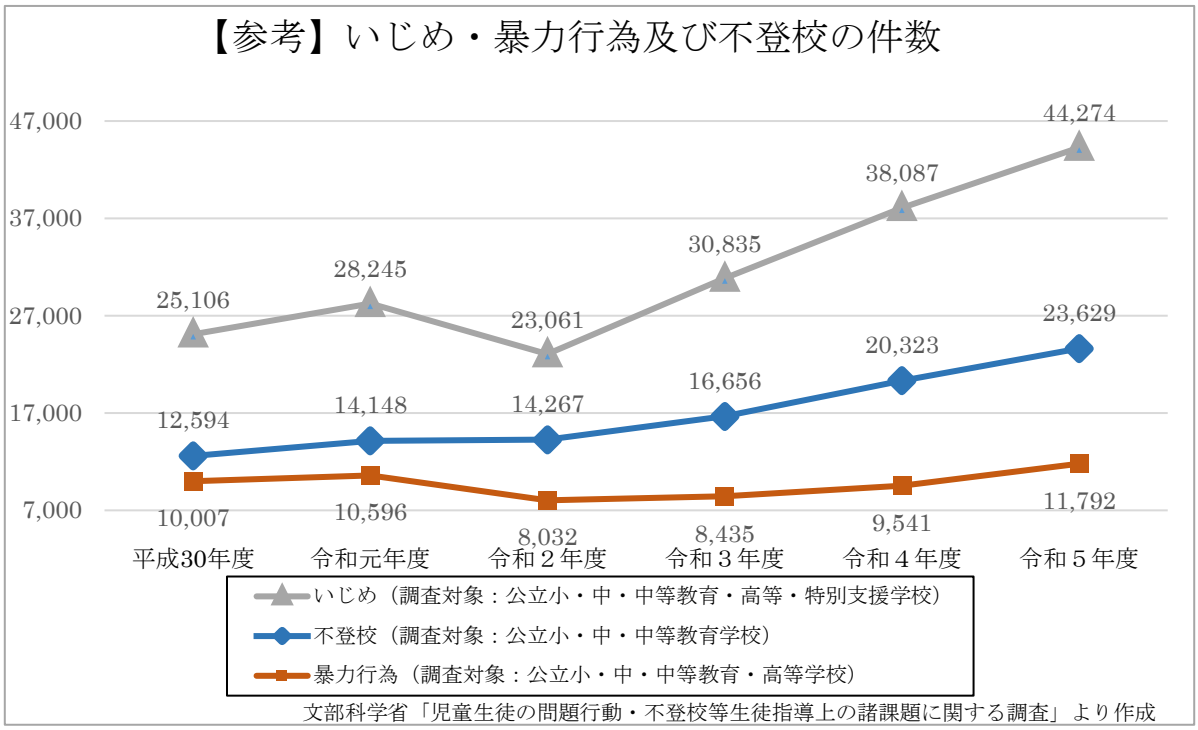

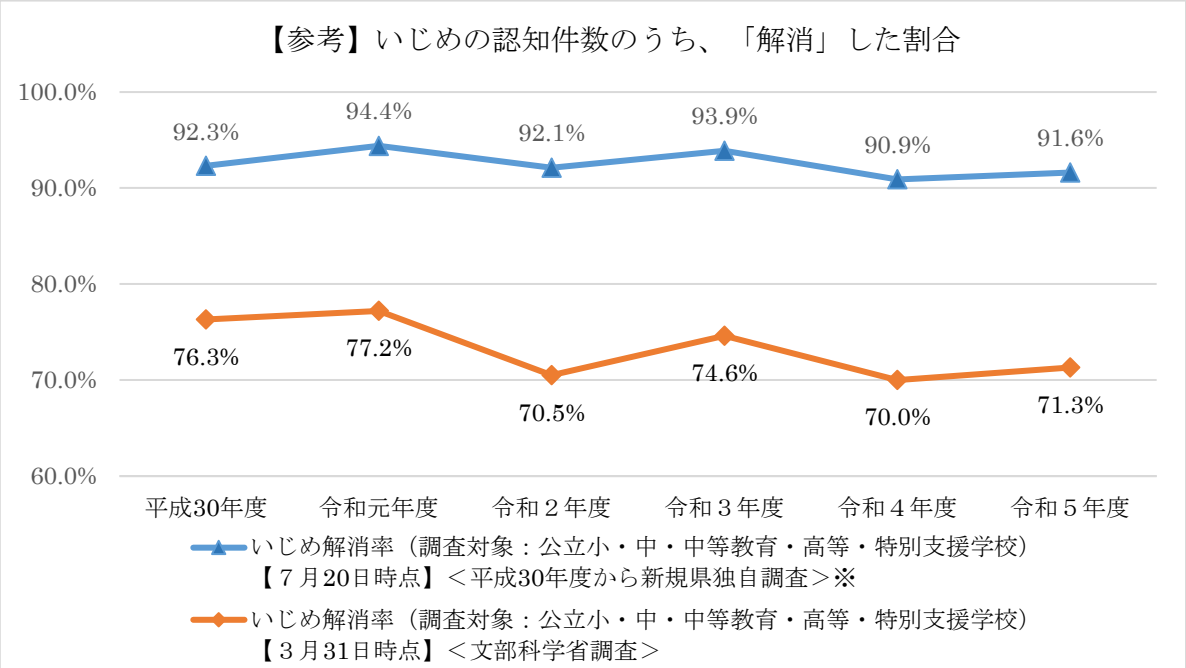

※　当該年度内に認知したすべてのいじめについて、各学校が、年度を越えて、情報を引き継ぎながら、解消に向けた指導・支援、見守りを続ける必要があるため、「神奈川県児童・生徒の問題行動・不登校等調査」では、平成30年度分の調査から、当該年度内に認知したいじめの翌年度の７月時点における解消率を調査項目として新たに加えた。

２　インクルーシブ教育の推進

①　多様な学びの場のしくみづくり

取組１　インクルーシブ教育の推進にかかる環境整備・普及啓発	
主な取組	・　生徒が安心して学校生活を送れるよう、「県立高校改革実施計画（Ⅲ期）」でインクルーシブ教育実践推進校[20]に指定された４校で、リソースルーム[21]等の設備整備を進めた。 ・　公立中学校等における適切な進路相談の実施に資するため、公立中学校等を対象とした「中学校・高等学校進路相談連絡会」を２回開催したほか、ホームページをリニューアルし、実践推進校をはじめとした情報の更なる発信に努めた。 ・　「インクルーシブ教育推進フォーラム」を２回開催する中で、会場の利便性の向上や著名な有識者の活用など、県民がより気軽に参加し、考えを深められるよう工夫を図った。
今後の取組方針	・　令和４年度に指定した４校における教育環境を整備するため、引き続き、リソースルーム等の改修工事を進めるほか、実践推進校における取組の総括に向けた検討を行う。 ・　公立中学校等への更なる情報発信を行うため、引き続き、「中学校・高等学校進路相談連絡会」を開催するほか、県民向けの情報発信の更なる強化を図る。 ・　インクルーシブ教育の推進には県民・保護者・教職員等の理解が不可欠であるため、「インクルーシブ教育推進フォーラム」に限らず、公共の場での広報活動を通して、理解・啓発の取組を充実させる。
取組２　義務教育段階におけるインクルーシブ教育推進の取組	
主な取組	・　教育相談コーディネーターである教員の授業の負担を軽減することを目的として、非常勤講師を公立小学校（政令市を除く30市町村の30校）に配置し、コーディネーターを中心とする校内支援体制を整備した。 ・　「みんなの教室」の理念[22]の更なる普及のため、「小・中学校インクルーシブ教育推進協議会」や全県指導主事会議等において、各市町村教育委員会や教職員等へ情報発信した。 ・　「フルインクルーシブ教育推進市町村」に指定した海老名市と連携して、推進会議を立ち上げ、取組の推進に向けた機運醸成を図るため、県民・教職員等との「対話の場」を、メタバースを含めた様々な形で実施した。
今後の取組方針	・　校内支援体制整備事業（政令市を除く30市町村30小学校）を継続するとともに、各市町村の推進の方向性を踏まえた総合的な支援・連携を行う。 ・　全県での更なる推進に向け、引き続き、「インクルーシブ教育推進フォーラム」や主催会議の開催、研修会・説明会を活用した周知を図る。 ・　海老名市と連携・協力しながら、「対話の場」を継続して県民の意見を聞くとともに、実践に向けて想定される課題を整理し、その課題解決に向けて、必要な具体策について調査・研究する。

[20] **インクルーシブ教育実践推進校**
「県立高校改革実施計画」の中で、障害のある生徒の高校教育を受ける機会を拡大するため、知的障害のある生徒を対象とした特別募集を18校で実施し、すべての生徒が同じ場で共に学び共に育つ取組を実践している。

[21] **リソースルーム**
特別募集で入学した生徒ができるだけホームルーム教室等で共に学びながら、キャリア教育などで小集団による指導を受けるほか、生徒の必要に応じて個別指導を受けることができるようにするための教室。

[22] **「みんなの教室」の理念**
すべての子どもが、できるだけ通常の学級で共に学びかかわり合いを深めながら、必要に応じて適切な指導を受けられるよう、すべての教職員で多様で柔軟な支援体制を整備しようとする考え方。

取組３　県立高校の通級指導[23]導入校の取組	
主な取組	・　障害による学習上・生活上の困難の克服のため、県立高校５校で通級による指導（自校通級）を実施し、対象生徒の学習上・生活上の困難の把握や個別の指導計画の作成により、生徒一人ひとりに寄り添った指導を行った。 ・　県立横浜修悠館高等学校において、県立高校等に在籍する生徒を対象とする他校通級指導を実施した。 ・　通級指導教室担当校同士のオンライン情報交換会を開催し、各校の対応についての共有を図った。
今後の取組方針	・　通級による指導以外でも、生徒がより一層安心かつ集中して授業に臨めるよう、引き続き、人権教育等の視点を含めた校内支援体制の構築及び指導方法を工夫・改善する。 ・　通級指導導入校以外の生徒に対しても機会を広げられるよう、県立横浜修悠館高等学校で実施している他校通級について、通級指導導入校以外の生徒へ引き続き周知する。
取組４　教育相談コーディネーターの養成	
主な取組	・　児童・生徒が抱える困難への適切な支援と校内教育相談体制の充実をめざし、学校内外の人的・物的資源をコーディネートできる人材の養成を図るため、公立小・中学校（政令市・中核市を除く）及び県立学校の教員等を対象に「教育相談コーディネーター養成研修講座」を実施した。
今後の取組方針	・　子どもの教育的ニーズについて共通理解を図り、校内や家庭で児童・生徒が抱える困難への適切な支援の方法と校内教育相談体制が充実できるよう、講座内容のより一層の充実を図る。

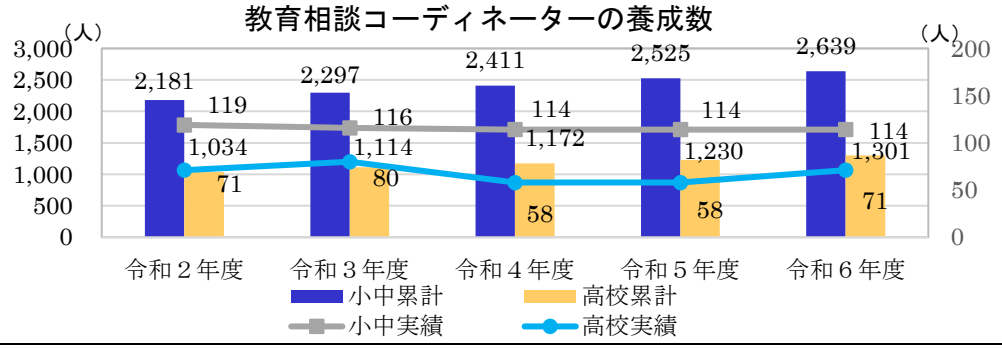

【「人が困っているときは、進んで助けています」と思う児童の割合（公立小学校）・生徒の割合（公立中学校）（文部科学省　全国学力・学習状況調査）（再掲）】

【単位：%】

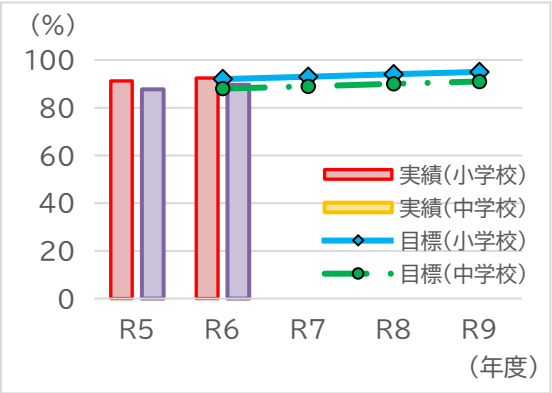

年度		令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
目標	<小>	—	92.0	93.0	94.0	95.0
	<中>	—	88.0	89.0	90.0	91.0
実績	<小>	91.3	92.5			
	<中>	87.7	89.6			
達成率(%)	<小>	—	100.5			
	<中>	—	101.8			

○達成率：<小学校>92.5÷92.0×100＝100.5%
<中学校>89.6÷88.0×100＝101.8%

[23] **通級指導**
障害のある生徒（自閉症、情緒障害、学習障害、注意欠陥多動性障害を主たる障害とする生徒）に対して、大部分の授業を在籍学級で行いながら、一部、特別の教育課程を編成し、障害に応じた特別の指導を行うこと。

【「中学生の時よりも人を思う気持ちが身についた」と思う生徒の割合（県立高校）（魅力と特色ある県立高校づくりについてのアンケート調査）（参考）（再掲）】

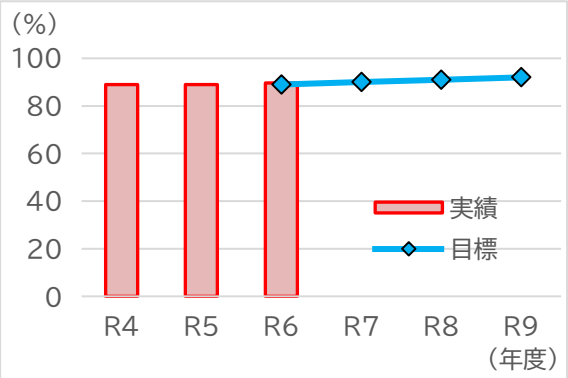

【単位：%】

年度	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
目標	—	—	89.0	90.0	91.0	92.0
実績	88.9	89.0	89.6			
達成率(%)	—	—	100.6			

○達成率:89.6÷89.0×100＝100.6%

②　専門的な指導や支援の充実

取組１　県立特別支援学校生徒の就労支援

主な取組

・　社会自立支援員を活用し、卒業生等へのアフターフォローなど生徒等のニーズに合わせて支援を行ったほか、就労先・実習先として256事業所を新規開拓した。
・　障害者雇用や現場実習などを検討している企業等の参考となる情報を、ホームページで周知した。
・　清掃技能検定を開催し、延べ526名の生徒が受検した。また、審査員養成研修を開催し、延べ310名の教員が受講した。

審査員養成研修の様子

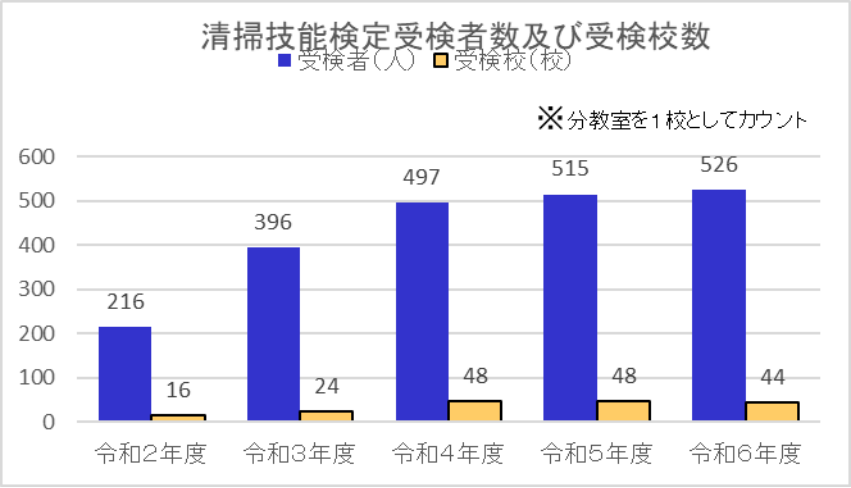

今後の取組方針

・　社会自立支援員が開拓した新規実習協力事業所等の情報の効果的な活用に向けて、引き続き社会自立支援員連絡会議等で、各学校での効果的な活用の方法を検討し、実施する。
・　より多くの企業等が障害者雇用の参考とできるよう、引き続きホームページで周知を図る。
・　清掃技能検定について、継続した取組ができるよう、引き続き周知を図る。

取組２　県立特別支援学校における医療的ケア児支援の充実	
主な取組	・　医療的ケアの必要な児童・生徒の通学を支援するため、対象となる医療的ケア児が在籍する17校において、スクールバスもしくは福祉車両等を活用した通学支援の取組を実施した。 ・　医療的ケアに従事する看護師を６名増員した。
今後の取組方針	・　医療的ケア児の通学支援の更なる充実のために、引き続き関係機関と連携し、事業者の確保に努める。 ・　看護師の人材確保のため、引き続きホームページ、ＳＮＳ等を利用した募集を行っていくとともに、ポスターや動画を使った募集を行う。

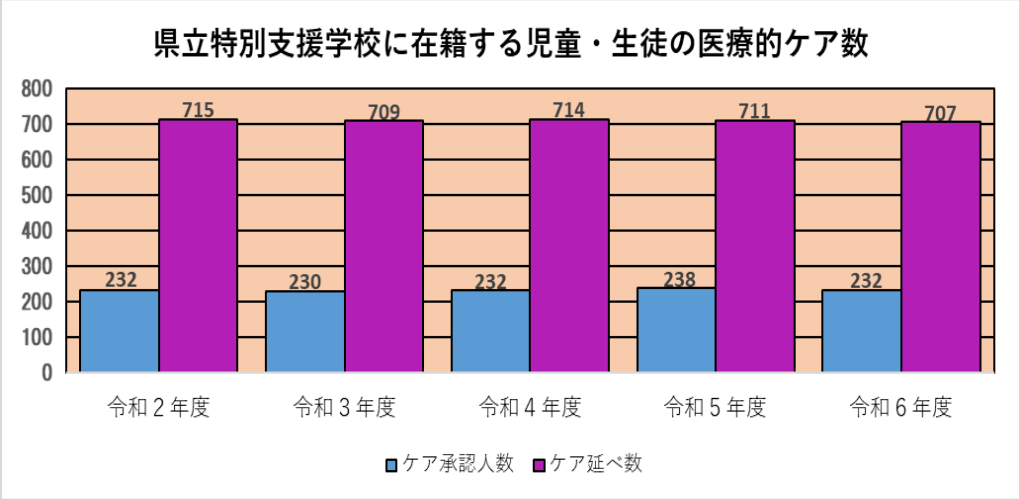

取組３　県立高校における障害のある生徒に配慮した就労支援	
主な取組	・　各学校でキャリア教育実践プログラムに基づき、生徒の勤労観・職業観を育み、自己理解を進めるインターンシップや講演会を行った。
今後の取組方針	・　県庁でのインターンシップについては、希望するすべての生徒が就労体験できるように、積極的に受入れを図る。

３　「外国につながりのある児童・生徒」への指導・支援の充実

①　「外国につながりのある児童・生徒[24]」　への更なる指導・支援の充実

取組１　外国につながりのある児童・生徒への支援体制の充実	
主な取組	・　日本語指導が必要な外国籍児童・生徒が５人以上在籍する学校（政令市を除く公立小学校103校、公立中学校42校）の国際教室に、担当教員を配置した。 ・　外国籍の子どもの在留資格等について理解を深めるために、神奈川県行政書士会が作成した資料を活用し、スクールソーシャルワーカー等連絡協議会等において周知を図るとともに、行政書士を講師に招き、研修会を行った。 ・　ＪＩＣＡ横浜と連携し、インクルーシブな学校・地域づくりの実現に向け、外国につながりのある児童・生徒へのより効果的な支援策について、愛川町教育委員会と共に開発・普及を図る地域プロジェクトを継続して実施した。
今後の取組方針	・　日本語指導・母語通訳、特別の教育課程の効果的な実施等についての更なる検討のため、市町村教育委員会担当指導主事や国際教室担当教員が参加する協議会の対象者を拡大するなどして、各学校における効果的な指導の充実を図る。 ・　愛川町教育委員会及び学校と共に取り組む地域プロジェクトを今後も継続し、

[24] **外国につながりのある児童・生徒**
日本国籍であっても母語が日本語でない児童・生徒や家族が外国にルーツを持つ児童・生徒など、外国籍を持つ児童・生徒だけでなく、民族、文化など様々な背景を持った児童・生徒。

	グローバルな視点からのインクルーシブな学校づくりと、その実現に向けた地域における支援ネットワークのしくみを構築し、全県に周知する。 ・　外国籍の子どもの就学促進について、各市町村教育委員会と情報共有や協議を継続して実施する。
取組２　多文化教育コーディネーター[25]や学習支援員[26]の派遣	
主な取組	・　ＮＰＯ等と連携して、多文化教育コーディネーター、サポーター及び学習支援員等を、外国につながりのある生徒が多く在籍する県立高校に派遣し、学習や学校生活を継続的に支援した。 ・　横浜北東・川崎地域の県立高校において、日本語指導員を４名配置するとともに、プレスクールや週末地域日本語・学習支援を行い、入学前から卒業までのトータルな支援を実施した。 ・　生徒の指導上、保護者等との意思の疎通を図るために通訳を必要とする場合、通訳の派遣に係る費用を措置し、外国籍生徒等が円滑な学校生活を送れるように支援した。
今後の取組方針	・　サポーター及び多文化教育コーディネーターの派遣については、対象校の増加等により、各学校からの要望のすべてに対応しきれていないため、国の補助事業を活用しながら適切な派遣に努める。 ・　プレスクール及び週末地域日本語・学習支援について、実施場所を２か所にし、対象地域を撤廃することで、支援体制の充実を図る。 ・　引き続き、外国につながりのある生徒の在籍状況などを精査し、対応が必要な学校の把握に努めるとともに、学習や学校生活を継続的に支援する。
取組３　日本語を母語としない生徒の県立高校進学への支援	
主な取組	・　県が実施する「県外・海外・私立等からの志願者説明会」及び各学校で行う学校説明会や入学予定者説明会に通訳者を派遣した。 ・　ＮＰＯとの協働により、多言語版（10か国語）の「公立高校入学のためのガイドブック」を作成・配布するとともに、多言語版（10か国語）のインターネット出願システムのマニュアルをホームページに掲載し、周知した。 ・　県内６か所で外国につながりのある受検者を対象に「高校進学ガイダンス」を開催した。
今後の取組方針	・　ＮＰＯとの連携を深め、通訳派遣や多言語版の「公立高校入学のためのガイドブック」やインターネット出願システムのマニュアルの更なる充実を図る。 ・　日本語を母語としない生徒の高校進学に関する多言語版の情報について、引き続き、ホームページで周知する。 ・　「高校進学ガイダンス」の開催を、より多くの生徒や保護者に周知していくため、中学校や協力団体を通じたこれまでの周知に加え、ホームページを充実するなど、より一層効果的な方法を検討する。

[25] 多文化教育コーディネーター
日本語を母語としない生徒が、学校生活を円滑に送ることができるよう、各学校と相談の上、適切なサポーターを選任。日本語学習の支援、職員研修会の実施、通訳派遣等の必要な支援をコーディネートする。

[26] 学習支援員
日本語の理解が十分でない生徒が、円滑に学習に取り組むことができるよう、各学校と相談の上、必要な支援を行う。学習支援スタッフとしてかながわハイスクール人材バンクに登録された者で、かつ、外国につながりのある生徒の母語や文化について理解のある者。

有識者の意見

【大柱全体を通して】

○　共生社会の実現には、子どもたちの人間力育成と「自分づくり」を重視した教育が不可欠である。社会情勢や環境の変化に伴う子どもの課題に対し、これまでの実績を活かし、教育・福祉・医療の連携を一層強化した包括的な支援体制の構築が求められる。

【中柱１－①について】

○　共生社会づくりにかかわる人づくりに向けて重要となる豊かな心の育成は、「いのちの授業」が核になる。今後は実践事例の収集と学校間での共有をさらに促進することに努めるべきである。

【中柱１－②について】

○　「かながわ元気な学校ネットワーク推進会議」や地域フォーラムは、いじめ・暴力行為防止の意識啓発に効果的であり、特に児童・生徒による発表の機会を設けた点は高く評価できる。また、不登校対策にも活動が拡充している点を評価したい。今後は他校の成功事例を取り入れ、学校現場での具体的な実践をより深化させるべきである。

【中柱１－③について】

○　スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置で、多様な福祉的ニーズへの対応が可能になり、きめ細かい支援ができている。また、総合教育センターではＳＮＳ相談等を含めて合計17,000件以上の相談に対応しており信頼性が高い。居場所の確保やオンライン支援拠点の設置、地域連携などは、地域全体で子どもを支える仕組みとして効果的である。今後は、教育と福祉が一体となった支援体制を構築し、子どもの社会的自立を更に促進するよう努めるべきである。また、目標を上回る実績を上げている「かながわ子どもサポートドック」を広く周知し、更に推進すべきである。

【中柱２－①について】

○　インクルーシブ教育実践推進校に設置したリソースルームなどの環境整備と、「みんなの教室」の理念普及という、共生社会の実現に向けた学校全体の支援体制構築を高く評価する。「インクルーシブ教育推進フォーラム」で得られた知識やネットワークは、この取り組みをさらに強化する貴重な資産であるので、フォーラムの知見を実行に移し、他校との連携を深めることで、より質の高いインクルーシブ教育の実現を期待する。

○　実践推進校の設備整備と情報発信、校内支援体制、研修会開催による成果が出ている。県立高校の通級指導の成果・実績もあり今後の取組方針も的確である。

【中柱２－②について】

○　特別支援学校生徒の能力やニーズに応じた就労支援（実習や職場体験）は、彼らが地域社会の一員として自立した生活を送るための心強い取り組みである。また、医療的ケアに従事する看護師の増員は、児童・生徒の安心・安全な学校生活に貢献しており評価できる。今後は、生徒の居住圏内にある身近な地域の企業との連携をより強化した就労支援に取り組むことが望まれる。

【中柱３－①について】

○　多様で幅広い指導・支援の取り組みは高く評価できる。しかし、日本語指導が必要な児童生徒が増加しているため、個々の状況に応じたきめ細やかな支援方法の検討とともに、専門知識を持つ教員の継続した確保や、市町村の取組ではあるが、日本語指導協力者の継続した確保に努めるべきである。

Ⅲ 学びを通じた地域の教育力の向上

１　社会教育施設や学校等を活用した地域での学びの場づくりの推進

①　社会教育施設や学校等を活用した地域での学びの場づくりの推進

取組１　社会教育施設や学校等を活用した取組の推進	
主な取組	・　県立学校においては、県民の学習・文化・スポーツ活動の振興に資することや、地域に親しまれる学校づくりの促進を図るため、施設を開放するとともに、人材や学校の特色を活かした公開講座を開講した。 ・　県立図書館においては、県民の多様な学びを支援するため、生涯学習情報サイト「学びstyleかながわ」のコンテンツの充実を図り、生涯学習情報の提供に加え、著名人へのインタビュー記事や生涯学習を幅広く紹介するコラム等を掲載した。
今後の取組方針	・　県立学校においては、学校運営に支障がない範囲で積極的に学校施設を開放するため、広報を強化するとともに、より利用しやすいしくみを検討する。 ・　県立図書館においては、県民の多様なニーズに対応するため、多彩な生涯学習情報の発信に引き続き取り組む。

２　地域力を生かしたコミュニティ・スクールの普及と充実

①　コミュニティ・スクールの導入の促進

取組１　コミュニティ・スクールの導入の促進

主な取組

○　公立小・中学校

・　国の補助事業を活用し、９市町（政令市・中核市を除く）をモデル地区として、コミュニティ・スクールの導入と運営の充実を促進した。

・　市町村教育委員会を対象に研究協議会を３回開催し、国のコミュニティ・スクール推進員（ＣＳマイスター）[27]による講話や、推進・導入に関する協議、モデル地区や導入自治体の取組の共有等を実施した。

○　県立高等学校及び県立中等教育学校

・　コミュニティ・スクールのしくみを生かした地域協働の取組を更に推進するため、啓発資料として、学校別取組事例集「すくコミ」を３例作成した。

学校名	取組名	概要
相模原高等学校	SSHの取組支援～高大連携部会～	高大連携部会によるスーパーサイエンスハイスクール（ＳＳＨ）に関する取組支援について
釜利谷高等学校	生徒がのびる！学校運営協議会～釜利谷協議会～	釜利谷高等学校の学校運営協議会での設立時からの取組について
横浜瀬谷高等学校	未来共創プロジェクト	地域連携部会による「総合的な探究の時間」に関する取組支援について

○　県立特別支援学校

・　コミュニティ・スクールの概要について周知するためリーフレットを更新し、各校へ配付した。

---

[27] **コミュニティ・スクール推進員（ＣＳマイスター）**
　コミュニティ・スクールの推進体制の構築や取組の充実を図り、地域と共にある学校づくりを促進するために文部科学省が委嘱した者。

【コミュニティ・スクールの導入状況】　（令和７年３月31日現在）

校種	導入済み校数	全校に占める導入率	前年度比
公立小学校	680校	80.3%	+6.0%
公立中学校	318校	78.3%	+7.9%
義務教育学校	５校	100%	増減なし
県立高等学校	134校	100%	増減なし
県立中等教育学校	２校	100%	増減なし
県立特別支援学校	29校	100%	増減なし

今後の取組方針

○　公立小・中学校

・　コミュニティ・スクールの趣旨や目的について、教員、地域、保護者の更なる理解促進を図るとともに、市町村教育委員会への訪問等を行い、コミュニティ・スクールの設置や取組の充実に向けて、それぞれのニーズに応じた情報提供などの支援を行う。

・　研究協議会では、社会教育の担当者とともに、学校と地域の視点を踏まえた協議を通して、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との一体的推進の好事例を収集し、周知する。

○　県立高等学校及び県立中等教育学校

・　引き続き、学校別取組事例集「すくコミ」を作成し、参考となる事例を紹介することで、更なる取組を促進する。

○　県立特別支援学校

・　地域や学校の特色・実情を生かしたコミュニティ・スクールの充実につながるよう、引き続き各関係会議等において、各校の取組事例の共有を図る。

②　地域学校協働活動等の推進

取組１　地域学校協働活動の推進

主な取組

・　地域と学校が連携・協働して子どもたちの学びや成長を支えるため、地域学校協働活動を実施する18市町（政令市・中核市を除く）に対し、運営経費の一部の補助を行うとともに、県立学校３校においても地域学校協働活動を実施した。

・　地域学校協働活動に係る人材育成のため、コーディネーターやコミュニティ・スクール関係者等を対象とした研修を実施した。

・　企業等とも連携し、子どもたちが多様な体験活動や学習の機会を得られるよう、「企業等による教育プログラム提供事業」を実施して、企業等と学校とのマッチングを行った。

今後の取組方針

・　コミュニティ・スクールの導入と地域学校協働活動の実施を一体的に推進するため、引き続き、市町村（政令市・中核市を除く）への働きかけや、県立学校における実施校の成果の紹介、研修等の実施を通じて、事業の拡大を図る。

・　「企業等による教育プログラム提供事業」の積極的な活用についても、担当者会議等を通じて市町村に働きかける。

有識者の意見

【大柱全体を通して】

○　「学びを通じた地域の教育力の向上」については、多様な学びの場とコミュニティ・スクールの普及が不可欠であり、この目標を深めるためには、学びの成果が地域に活力を与える仕組みの具体化を求める。社会教育施設や学校での学習で得た知識・スキルを、地域課題の解決や新たな地域活動の創出に繋がるプロジェクトや発表の機会を増やすことを提案する。

例えば、講座修了者の地域貢献活動サポートや、学びの成果を発表する地域イベントの開催。これにより、学びが地域に貢献している実感が得られ、更なる学習意欲に繋がると考える。

また、地域と学校の双方向連携強化としてコミュニティ・スクールの普及は重要だが、単なる学校への協力依頼に留まらず、より主体的な協働関係を築くべきである。地域の課題を学校教育に取り入れたり、生徒が地域の活性化に参画したりすることを促す。具体的には地域企業や団体、ＮＰＯ等と学校が連携し、地域課題解決型の探究学習を推進することで、子どもたちは実践的な学びを得るとともに、地域の一員としての自覚を育める。また、学校施設を地域住民が利用しやすくすることで、学校が地域の「核」となり、多世代交流の拠点としての機能強化が期待される。これらの取り組みを通じて、一人ひとりが主体的に学び、その成果を地域へ還元する好循環が生まれ、地域教育力が一層向上することを期待する。

【中柱１－①について】

○　公開講座の実施など、県民に開かれた学校への取組は評価できる。これからの学校は地域において、教育だけでなく防災や防犯などの拠点としての機能も求められていくと考えられる。更なる取組を期待したい。県立図書館の取組はサイトを活用することで、県内全体に情報発信ができて、とても有効だといえる。

【中柱２－①について】

○　コミュニティ・スクールの取組は地域活性化に不可欠ともいえる。とくに小・中学校は地域住民や保護者の関心も高いので、政令市とも連携して情報の共有を行い、県内の公立学校の導入100％を目指してほしい。

【中柱２－②について】

○　地域学校協働活動の取組は地域コミュニティの形成に必要である。コミュニティ・スクールと連携して、活動の幅を広げるよう市町村へ働きかけてほしい。

Ⅳ 子育て・家庭教育への支援

1　子どもの社会的な経験の機会の充実

①　放課後子ども教室等の推進

取組１　放課後子ども教室等の推進

主な取組

・　放課後等において、子どもたちの安全な活動場所を確保し、学習や交流活動等の機会を提供するため、放課後子ども教室を実施する25市町村（政令市・中核市を除く）に対して、設置・運営経費の一部を補助した。

・　学習支援が必要な中学生等に対して学習習慣の確立と基礎学力の定着を図るため、地域未来塾[28]を実施する４市町（政令市・中核市を除く）に対して、運営経費の一部を補助した。

【放課後子ども教室の主な活動内容（例示）】

学　習　関　係	予習復習や宿題などの指導、英語、科学実験、書道、漢字教室、自然観察、絵画教室、工作教室、陶芸
運　動　関　係	卓球、バドミントン、なわとび、フライングディスク、ダンス、一輪車、モルック、ボッチャ、走り方教室
そ　の　他	手品、囲碁・将棋、昔遊び、手芸、農園活動、季節のイベント、地域の高齢者との交流、茶の湯、おはなし会、塗り絵、折り紙、キャンプ、音楽会、人形劇

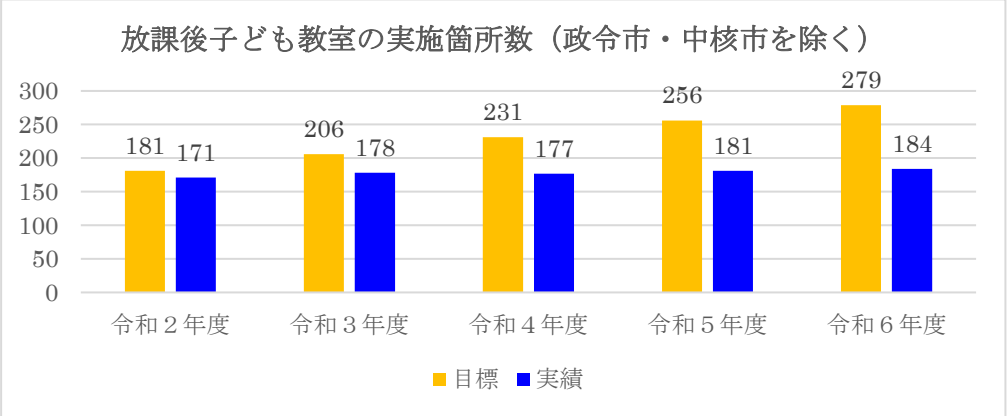

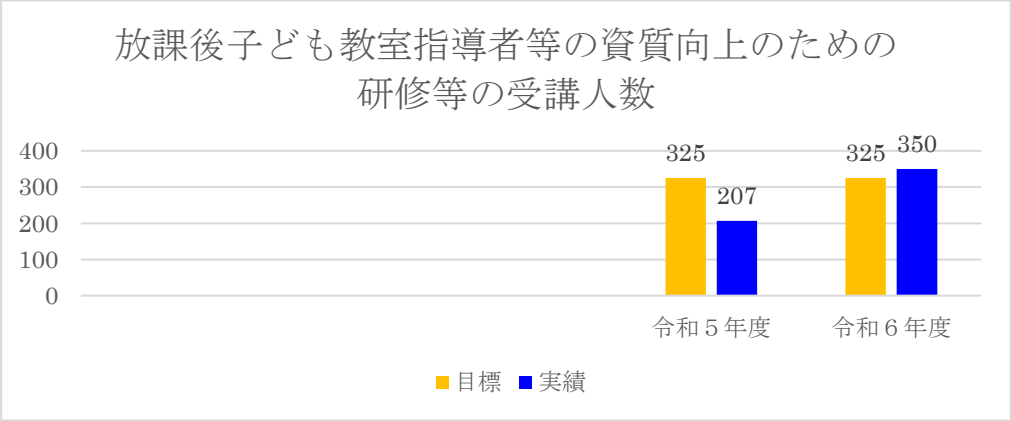

※　令和５年度から「かながわ子どもみらいプラン」に設定された数値目標のため、令和５年度以降の値を記載。

[28] **地域未来塾**
放課後や夏休み等に、学校の空き教室や公民館等において、地域住民等の協力により、学習支援を実施するもの。

今後の取組方針	・　放課後子ども教室の拡充に向けては、指導者や参加スタッフを確保するため、実施主体である市町村（政令市・中核市を除く）へのきめ細かな情報提供や情報交換を行うほか、研修等による人材育成など継続的な支援を行う。 ・　地域未来塾については、実施している市町村（政令市・中核市を除く）が一部にとどまっているため、地域の実情に応じた実施を市町村に働きかける。

２　子育て・家庭教育への理解と環境づくり

①　子育て・家庭教育や高校生などへの就学支援の充実

取組１　家庭教育への支援の推進	
主な取組	・　すべての中学校等（政令市を除く）１年生の保護者を対象に、家庭教育の要点をまとめた「家庭教育ハンドブック すこやか」を作成し、配付した。 ・　学習機会の提供等の保護者への支援に取り組む３市町（政令市・中核市を除く）に対して、経費の一部を補助した。また、市町村職員等を対象とした研修を実施した。
今後の取組方針	・　継続して「家庭教育ハンドブック すこやか」を作成・配付し、保護者に必要な情報を提供する。 ・　保護者に身近な地域での家庭教育支援の取組を更に促進するため、国の家庭教育支援に係る事業の趣旨や内容、市町村や家庭教育支援チーム[29]等による先進事例を市町村に周知する。
取組２　高校生等への就学支援	
主な取組	・　高等学校等における授業料について、年収約910万円未満の世帯を対象に、国の高等学校等就学支援金を活用して、受給資格者（89,867名）を実質無償化した。 ・　授業料以外の教育費について、生活保護世帯又は住民税非課税世帯を対象に、高校生等奨学給付金を、全日制・定時制に通う非課税世帯の第１子支給単価を5,000円増額した上で支給した。 ・　学資の援助を必要とする高校生等を対象に、無利子で貸付けを行う高等学校奨学金を貸付希望者全員(1,824名）へ貸し付けた。
今後の取組方針	・　高等学校等就学支援金について、令和７年度から、収入要件が事実上撤廃されたため、執行において生じた課題等を踏まえ、制度の改善を国に要望する。 ・　高校生等奨学給付金について、全日制等の第１子と第２子以降の支給額同額が実現したが、更なる拡充を国に要望する。 ・　高等学校奨学金について、より幅広い世帯に支援を行うという観点から、令和７年度募集分より収入要件を撤廃する。

有識者の意見

【大柱全体を通して】

○　「子育て・家庭教育への支援」について、「経験豊かな地域の大人の協力」や「放課後や週末の様々な体験活動・地域住民との交流活動」は、こどもの社会性を育む上で不可欠である。また、[企業への働きかけや家族のコミュニケーションを深める取り組み]は、共働き家庭が多い現代において、保護者が子育てに関与しやすい環境を整備する重要な視点である。

「放課後子ども教室」等の支援は、学校と地域の連携を強化し、子どもたちの多様な学びを保障する上で有効であり、学校では提供しきれない体験や交流の機会が期待される。

[29] **家庭教育支援チーム**
子育て経験者をはじめとする地域の多様な人材で構成された自主的な集まりであり、保護者への学びの場の提供や、地域の居場所づくり、訪問型家庭教育支援などを行う。また、地域の実情に即して、学校や地域、教育委員会などの行政機関や福祉関係機関と連携しながら、子育てや家庭教育を支援している。

「家庭教育の大切さをすべての県民が共有し、協力する機運を醸成すること」を目指す点は、県全体で子育てを支える意識を高める上で非常に重要である。企業との連携、高校生等への就学支援、「ファミリー・コミュニケーション運動」の推進は、社会全体で子育てを応援する機運を醸成する点で大きな意義がある。

これらの取り組みを効果的に進めるには、地域ごとの実情に応じたきめ細やかな支援体制の構築と、関係機関との一層の連携強化が必要である。また、取り組み効果の定期的な検証と改善を重ねることが、持続可能な子育て支援体制の確立に繋がると考える。

○　市町村に対する子育て・家庭教育支援の総合的な推進を今後も継続し、子どもたちの学びと成長にきめ細やかに対応できるよう、さらなる支援の拡充と強化が求められる。

【中柱１－①について】

○　「放課後子ども教室」は、地域住民の参画を得て子どもたちの安全・安心な居場所を提供し、学習やスポーツ、文化活動、交流を推進している点で高く評価される。指導者研修の受講者数は目標を上回る一方、実施箇所は増加が鈍化している。今後、市町村が事業に取り組みやすくなるよう、地域社会との連携方法や人材確保の好事例に関する情報提供、運営費補助の継続を通じて、設置箇所の拡充を図り、子どもたちの「地域の居場所」としてだけでなく、「心の居場所」ともなり得るよう努めるべきである。

【中柱２－①について】

○　「家庭教育ハンドブック すこやか」は、子どもの健全な成長を促す上で不可欠な家庭教育を支援する重要なツールである。より多くの保護者に読んでもらうため、スマートフォン対応のホームページの作成やＳＮＳを活用した情報発信など、多角的なアプローチで周知を図るべきである。

また、高校生等への就学支援は、高く評価できる。授業料の実質無償化、奨学給付金の増額、そして希望者全員への高等学校奨学金の無利子貸付により、経済状況に関わらず全ての高校生が学び続けられるよう、教育費の負担軽減に大きく貢献している。 これらの支援は、私立高校への進学選択肢を広げ、予期せぬ経済的困難に直面した家庭へのサポートも考慮されており、就学継続を強力に後押ししている。

今後は、利用手続きのさらなる簡素化や審査期間の短縮に加え、国への支援金等の増額要望に継続して取り組むことが望まれる。

Ⅴ 学び高め合う学校教育

1　確かな学力の向上を図る取組の充実

①　授業力・学力の向上に向けた取組

取組１　全国学力・学習状況調査結果の分析・活用	
主な取組	・　授業改善を進め、児童・生徒の資質・能力の育成に資するよう、「令和６年度版　かながわの学びの充実・改善のために」を作成し、全県指導主事会議の全国学力・学習状況調査部会や各教育事務所への訪問などを通じて、活用方法等を周知した。 ・　県教育委員会の指導主事が市町村教育委員会を訪問し、児童・生徒一人ひとりの実態を把握するために、調査結果を各学校で活用することや、自分の考えを文章等で表現する学習を充実させることについて働きかけた。
今後の取組方針	・　児童・生徒が自分の考えを文章等で表現する学習を充実するため、学力向上支援連絡協議会等において、各教科等で一層取組を進めるよう働きかける。 ・　調査研究で、主体的・対話的で深い学びの視点で授業改善に取り組むことにより、学力の向上につながることが示されているため、各学校において工夫が図られるよう、全県指導主事会議等でその方策等について協議するとともに、好事例を全県に普及する。 ・　児童・生徒の学ぶ意欲の向上に向けて、学校や家庭、地域がそれぞれの役割を確認し、目標を共有するため、学校と家庭・地域の連携・協働による教育活動の好事例を収集し、その周知に取り組む。
取組２　かながわ学力向上実践推進事業[30]の推進	
主な取組	・　15市町村（政令市・中核市を除く）を学びづくり推進地域に指定し、研究校71校で、授業の充実・改善に向けた実践研究を実施するとともに、好事例を「かながわ学びづくりシンポジウム」やホームページ等で周知した。 ・　「かながわ学びづくりシンポジウム」を開催し、小・中・高校生を含めた子どもと大人（保護者、教員、指導主事等）が学びづくりについて議論を行った。 ・　「カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価　学習評価資料集（小学校、中学校）」等を活用し、児童・生徒の学びに向かう力等を育むための指導や評価について、市町村教育委員会や学校に各種会議やホームページを活用して周知し、学習評価のあり方からカリキュラム・マネジメントの充実を図った。
今後の取組方針	・　指導と評価の一体化について、各市町村教育委員会とのさらなる共通理解を図るとともに、学習評価の妥当性・信頼性を高める好事例を収集するなど、各学校における学習評価プロセスの客観的な把握と改善を、より一層推進する。 ・　「かながわ学びづくり推進地域研究委託事業」における推進地域や推進校の取組について、引き続き、全県へ普及を図り、各学校において、子どもの声を生かしながら、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を推進する。
取組３　生徒学力調査の実施	
主な取組	・　県立高校等における授業及び教育活動全般の一層の改善と充実に資することを目的とし、論理的思考力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の汎用的な能力を測る生徒学力調査を、抽出校で実施した。 ・　各学校に生徒学力調査の結果及び生徒個票の活用を促し、授業をはじめ教育課程の改善・充実を図った。

[30] **かながわ学力向上実践推進事業**
「かながわ学びづくり推進地域研究委託事業」を始めとする県内の児童・生徒の学力の向上を図る取組の全体像。

今後の取組方針	・　抽出校に関しては、県立高校等全体のデータの傾向が掴めるよう、幅広い学校群から引き続き抽出していくとともに、結果の活用方法について、更なる検討や研修を行う。
取組４　授業力向上の推進	
主な取組	・　授業力向上推進重点校において、主体的・対話的で深い学びの視点からの組織的な授業改善に取り組み、県内５地域で開催した研究成果発表会を通して、その成果の普及を図った。 ・　探究的な学習を推進することで、県立高校等の教育力の向上を図るとともに、「探究的学習発表会」を県内10地区で実施し、各学校の取組の共有を図った。 ・　指導と評価の一体化の視点を踏まえた授業づくりについて、教育課程説明会で取り上げ、各学校の取組を促した。
今後の取組方針	・　各学校における探究的な学習活動の取組をより一層推進していくため、引き続き「探究的学習発表会」を実施することに加え、探究的な取組の先進的な事例を広く学校に普及する。 ・　各学校において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた組織的な授業改善を推進するため、授業力向上推進重点校の取組をより一層進め、県立高校等全体にその成果を周知する。
取組５　理数教育の推進	
主な取組	・　生徒が課題を解決するために必要な資質・能力を身に付けることができるよう、スーパーサイエンスハイスクール指定校、理数教育推進校及びSTEAM教育研究推進校の教員を対象に、「探究的な学びの推進のための研修講座」を実施し、26名が参加した。 ・　生徒の科学技術・理数に関する知的探究心を向上させるため、スーパーサイエンスハイスクール指定校及び理数教育推進校を中心に、科学の甲子園等、科学に関する知識・技能を競い合う場を提供し、参加を促した。 ・　県内外のスーパーサイエンスハイスクール指定校及び理数教育推進校を中心とした成果発表の場として、生徒研究発表会「かながわ探究フォーラム」を横浜国立大学と共催し、県立、市立、私立高校等25校の生徒が発表した。
今後の取組方針	・　探究活動をより効果的に指導できる教員を育成するため、引き続き、課題研究に係る先進的な取組の共有や成果事例の報告の場を設ける。 ・　生徒の科学技術・理数に関する知的探究心を向上させる上で、知識や技能を競い合ったり、交流を深めたりする機会が必要であるため、引き続き、各種の科学技術・理数に係る外部機関主催の取組の周知を図る。 ・　生徒による研究成果発表会や教員による情報交換会等を実施し、引き続き、研究成果の積極的な普及・共有の機会を設ける。

②　専門教育の充実

取組１　実践的な専門教育の推進	
主な取組	・　産業人材の育成を図るため、産業構造の変化や社会のニーズを踏まえながら、地域の企業等と連携し、市場分析や加工商品の開発を体験するなど、実践的な専門教育を推進した。 ・　県立高校専門学科のデュアルシステム[31]においては、学んだ知識を活用して課題を解決していく学習を行った。 ・　学校関係者・企業等による「かながわデュアルシステム推進協議会」を設置し、デュアルシステムのより一層の充実に向けた方策等について協議した。

[31] **デュアルシステム**
企業と学校が協力・連携して、将来の産業を担う人材を育成することをめざし、学校での教育だけでなく、産業現場と連動した実践的な学びの機会が得られる長期企業実習等を通した教育を組み合わせて展開する。

今後の取組方針	・　生徒と企業とのマッチングや実習先の開拓等を行うコーディネート事業を委託するとともに、実施に伴う具体の課題の把握と解決策の検討を行い、デュアルシステムが充実した場となるように改善する。 ・　学校関係者・企業等による「かながわデュアルシステム推進協議会」を開催し、デュアルシステム推進に向けた対応策について協議し、実習先の拡大等につなげる。
取組２　県立高校生学習活動コンソーシアム[32]の充実	
主な取組	・　全県立高校に対して、生徒の学習機会の拡大に向け、県立高校生学習活動コンソーシアムの参加機関によるプログラム等を提示するなど、参加機関と学校間の連携を図った。 ・　県立高校生学習活動コンソーシアムの協定を締結した機関は、令和７年３月時点で113機関に増加した。
今後の取組方針	・　全参加機関や全県立高校等へ取組事例を情報発信するとともに、ホームページ等でより広く周知することで、県立高校生学習活動コンソーシアム事業の積極的な活用を促す。 ・　コンソーシアム活用事例や活用成果を参加機関と共有し、参加機関の提供プログラムと学校側参加者のマッチングを行う。 ・　新規プログラムの開発や、参加機関と高等学校の交流方法を引き続き検討する。

２　生き方や社会を学ぶ教育の充実

①　キャリア教育[33]の推進

取組１　公立小・中学校におけるキャリア教育の推進	
主な取組	・　「キャリア教育担当者会議」等において、「かながわキャリア教育指導資料」や「かながわ版キャリア・パスポート[34]」について、各学校における活用状況を把握するとともに、工夫された活用事例を共有した。 ・　児童・生徒が校種を越えてキャリア・パスポートを引き継ぎ、効果的に教育活動に生かせるよう、市町村教育委員会及び各学校に「かながわ版キャリア・パスポート　リーフレット」を配付し、「校種をつなぐ」シートの活用や、県立・市立特別支援学校及び特別支援学級に向けての配慮事項等について共有した。 ・　校種を越えた引き継ぎについて、公立中学校等、県立高校、県立・市立特別支援学校に対して、通知するとともに、市町村教育委員会の指導主事及び県立特別支援学校の教員を対象に研修・協議を行った。
今後の取組方針	・　「キャリア教育担当者会議」等において、引き続き、「かながわキャリア教育指導資料」や「かながわ版キャリア・パスポート」、「かながわ版キャリア・パスポート リーフレット」の活用を促す。 ・　児童・生徒が自身の成長を振り返り、新たな目標に向かうことができるよう、キャリア・パスポートの校種を越えた効果的な活用事例について、引き続き情報収集し、各市町村教育委員会及び各学校と共有する。
取組２　キャリア教育実践プログラムの策定	
主な取組	・　すべての県立高校等で、生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な

[32] **県立高校生学習活動コンソーシアム**
「県立高校改革実施計画」に基づき、現在、各県立高校・中等教育学校と大学等が行っている高大連携の取組を発展させ、生徒の多様な学習ニーズに対応し、主体的な学びへとつながる学習機会の提供の充実を図るため形成された共同体。

[33] **キャリア教育**
一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達（社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程）を促す教育。

[34] **キャリア・パスポート**
児童・生徒自身が自己の変容や成長を、見通しをもったり振り返ったりしながら記録・蓄積し、学年や校種をこえて引き継いでいく教材。

	基盤となる能力や態度を育成するため、生徒が入学してから卒業するまでを見通した指導計画である「キャリア教育実践プログラム」を学校ごとに作成した。
今後の取組方針	・　キャリア教育で育成すべき基礎的・汎用的能力を踏まえた「キャリア教育実践プログラム」になるよう、国作成の手引きや県作成の指針を参考に、教職員向けのキャリア教育関係の研修を実施する。 ・　県立高校において、引き続き、キャリア・パスポートの活用についてキャリア教育担当者会議等で周知し、効果的な活用事例を共有する。
取組３　インターンシップの拡充や大学・短大等との連携強化	
主な取組	・　コンソーシアムサポーターの支援により、インターンシップ受入企業を新規開拓した結果、受入企業数は2,496事業所に増加した。 ・　県立高校等の各教科・科目において実施している職業・職場体験授業や夏季休暇中の体験等も含めて、5,357名の生徒がインターンシップを行うことができた。

【インターンシップ体験生徒数（県立高校）（国立教育政策研究所　インターンシップ実施状況等調査）（再掲）】

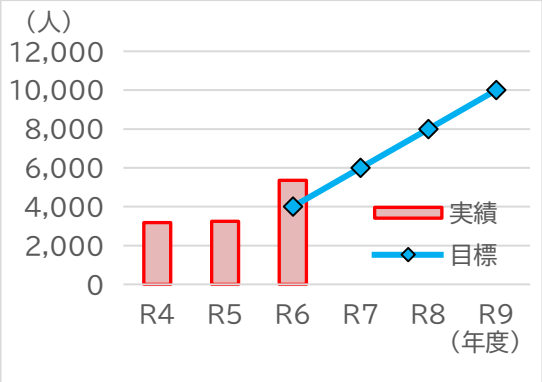

【単位：人】

年度	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
目標	―	―	4,000	6,000	8,000	10,000
実績	3,183	3,245	5,357（見込値）※			
達成率（%）	―	―	133.9			

※令和7年11月把握予定

・　専修学校各種学校協会との連携により実施している「仕事のまなび場」事業において、職業教育に関連した体験講座を夏季休業期間中に開講し、生徒の就労観や職業意識の向上を図った。

今後の取組方針	・　より効果的なインターンシップの実施に向けて、コンソーシアムサポーターの活用により、生徒の希望に沿ったインターンシップ受入企業等を開拓していく。 ・　「仕事のまなび場」における体験学習の有用性をより一層学校と共有するため、教育課程説明会等での周知や開講予定の講座に関する情報の事前周知を徹底するとともに、事後には担当教員を集めて事例発表の機会を設ける。

３　グローバル化などに対応した教育の推進

①　児童・生徒の英語力向上の推進

取組１　公立小・中学校教員の外国語教育に関する指導力の向上に向けた取組	
主な取組	・　公立小学校における指導体制の充実を図るため、市町村（政令市を除く）に小学校英語専科担当教員を68名配置した。 ・　全県指導主事会議において、小・中学校における「CAN-DOリスト」[35]形式での学習到達目標の活用事例等を周知した。 ・　神奈川大学と連携した小学校外国語教育の充実に向けた中核教員養成事業に、公立小学校（政令市を除く）教員15名を派遣した。
今後の取組方針	・　引き続き、小学校英語専科担当教員を68名配置し、その活用の実態把握及び専科担当教員間の連携等を目的として、連絡協議会を開催する。 　また、小・中連携をより一層推進する観点から、希望する中学校教員も連絡協議会に参加できる体制を継続する。 ・　小・中学校における「CAN-DOリスト」の形での学習到達目標の活用事例等を、全県指導主事会議等を通じて周知する。 ・　神奈川大学と連携した小学校外国語教育の充実に向けた中核教員養成事業は令和６年度をもって終了となったが、教員養成系大学に対して、引き続き県教育委員会との連携を要請する。 ・　令和６年度からの３年計画による、公立小・中学校教員対象の英語授業力向上研修を引き続き実施し、担当教員の更なる資質向上を図る。
取組２　生徒の実践的な英語力の向上に向けた取組	
主な取組	・　生徒の主体的な英語学習を促し、英語４技能をバランスよく育成するために、県立高校等13校4,889名について、英語資格・検定試験の受験料の半額を負担し、試験結果の分析データを活用した授業改善等を実施した。 ・　生徒の外国語によるコミュニケーション能力の育成及びその伸長を図るために、全県立高校及び県立中等教育学校の全課程にネイティブ・スピーカーである外国語指導助手（ＡＬＴ）を配置した。 ・　英語担当教員に対し、英語資格・検定試験の特別受験制度を周知し、受験を奨励した。

CEFR [36]　A２レベル [37]以上の英語力を有する生徒の割合（県立高校等）

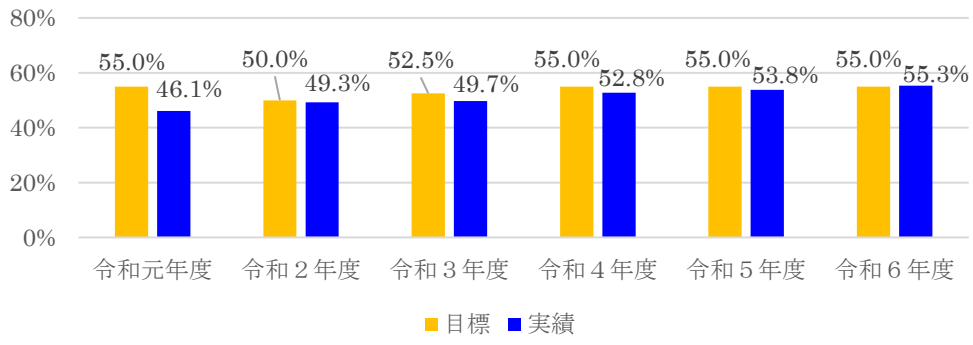

[35] CAN-DOリスト
　言語の４技能（「聞くこと」「読むこと」「話すこと[やり取り][発表]」「書くこと」）を用いて何ができるようになるかを、「～することができる」という形で具体的に記述したもの。

[36] CEFR
　外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠のことで、外国語運用能力の評価のために欧州評議会が発表したもの。

[37] CEFR A2レベル

今後の取組方針	・　引き続き、全県立高校及び県立中等教育学校の全課程にＡＬＴを配置し、日本人教員と協力して、よりきめ細かく指導を行う。 ・　生徒への英語資格・検定試験の受験料の補助を実施し、試験結果の分析データを活用した授業改善等に取り組むとともに、客観的データを活用した取組を県立高校全体で共有する。 ・　英語担当教員の英語力を向上させるため、引き続き、英語資格・検定試験の特別受験制度を周知し、外部検定試験の受験を奨励する。

②　グローバル化などに対応した先進的な教育の推進

取組１　英語教員の海外派遣	
主な取組	・　英語教員６名の海外派遣（オーストラリア）を実施し、研修受講やホームステイ等を通して英語力及び指導力を向上させた。海外派遣終了後、自校において、外国語指導と国際理解教育を推進するとともに、教育課程説明会等で他校への成果の普及を図った。
今後の取組方針	・　円安や物価高により費用が高騰しているが、有効な研修であるため、予算内で充実したプログラムが実施できるよう、実施期間等を検討する。
取組２　高校生の海外派遣	
主な取組	・　県立高校の生徒６名が台湾・新北市の教育局及び高校を、県立、横浜市立、川崎市立、横須賀市立の高校生10名が米国・メリーランド州の州政府及び高校を教育特使として訪問し、現地校生徒と交流した。
今後の取組方針	・　円安や物価高により費用が高騰しているが、高校生の教育特使としての派遣は国際性の向上等に有効であるため、予算内で充実したプログラムが実施できるよう、実施期間等を検討する。 ・　まなびや基金による寄付を活用して県立高校生等のメリーランド州教育特使派遣人数を拡充できるよう、寄付募集の周知などの取組を継続する。
取組３　国際バカロレア[38]認定校の教育課程の充実	
主な取組	・　国際バカロレア認定校である県立横浜国際高等学校バカロレアコースの教育課程の充実に向けて、教員に必要とされる各種のワークショップへ計画的に参加した。 ・　令和６年度は、23名の生徒が世界統一試験を受験し、19名が合格した。 ・　国際バカロレアの取組の成果を効果的に発信・普及するため、公開研究授業を実施した。
今後の取組方針	・　教員に必要とされる各種のワークショップへ計画的に参加し、引き続き教育課程の充実を図る。 ・　国際バカロレアの取組の成果を効果的に発信・普及していくため、引き続き公開研究授業を実施する。

③　ＩＣＴを活用した教育の推進

取組１　市町村立学校におけるＩＣＴ機器の整備や活用	
主な取組	・　市町村教育委員会が参加する「神奈川県ＧＩＧＡスクール推進協議会」を年８回開催し、各地域の取組の好事例を共有し、課題解決に向けた協議を行った。

「ごく基本的な個人情報や家族情報、買い物、地元の地理、仕事など、直接的関係がある領域に関しては、文やよく使われる表現が理解できる。簡単で日常的な範囲なら、身近で日常の事柄について、単純で直接的な情報交換に応じることができる。」レベルと定義されている。

[38] 国際バカロレア

1960年代にスイスで開発された、世界各国の学校で導入されている教育プログラムで、多様な文化の理解と尊重の精神を通じて、より良い、より平和な世界を築くことに貢献する、探究心、知識、思いやりに富んだ若者の育成を目的とした「全人教育」を行う。国際バカロレア機構により４年に１回カリキュラムの変更が行われる。

	・　公立小・中学校（４市町）のヘルプデスク等を担うＧＩＧＡスクール運営支援センターを設置し、市町村教育委員会のＩＣＴ運用を支援した。 ・　ＧＩＧＡスクール構想の推進に向け、１人１台端末等の情報機器を計画的に更新するため、共同調達協議会において、共通仕様書を策定した。
今後の取組方針	・　児童・生徒の情報活用能力の育成や、情報モラル教育の充実について、県内外の好事例等を、引き続き、市町村教育委員会と共有する。 ・　様々な理由により登校することができない児童・生徒や配慮が必要な児童・生徒のためのＩＣＴを活用した効果的な成績評価について、好事例を収集し、市町村教育委員会と共有する。 ・　共同調達協議会の場を活用して、端末の利活用や先進的な取組などの情報交換を行う。 ・　小・中学校における学習者用デジタル教科書の活用について、県内外の実践の好事例等を市町村教育委員会と共有する。
取組２　県立学校におけるＩＣＴ機器の整備や活用	
主な取組	**○　県立高等学校及び県立中等教育学校** ・　各学校における生徒の情報活用能力の育成に向けて、ＩＣＴを活用した授業づくりを一層促進するため、大型電子黒板等の整備を進めた。 ・　１人１台端末を活用した学習活動を円滑に進められるよう、目標や取り組むべき事項を示すとともに、活用事例についてホームページや研修、会議などで共有した。 ・　高等学校ＤＸ加速化推進事業に採択された県立高校20校において、情報、数学等の教育を重視したカリキュラムを実施するとともに、ＩＣＴを活用した文理横断的・探究的な学びを強化するために必要な環境整備を実施した。 **○　県立特別支援学校** ・　１人１台端末の環境を整備するとともに、大型電子黒板の整備を進めた。 ・　ＩＣＴ機器を活用した指導の充実を図るために、各校における児童・生徒の障害の状態や特性等に応じた活用事例を収集し、「ＩＣＴ機器活用の手引」を作成した。 ・　１人１台端末を活用した授業づくりを促進するために、学校ＤＸ戦略アドバイザー[39]を講師に、教員を対象としたＩＣＴ研修会を実施した。
今後の取組方針	**○　県立高等学校及び県立中等教育学校** ・　１人１台端末を活用した学習活動の充実を図るため、引き続き大型電子黒板や無線ＬＡＮに対応した指導者用端末等の整備を行う。 ・　ＩＣＴ機器を活用した授業改善等を図るため、教育課程説明会、公開授業の活用や県立高校等への情報発信による好事例の全校への周知を継続するとともに、ＩＣＴ支援員による教員研修等を行う。 ・　高等学校ＤＸ加速化推進事業に採択された県立高校において、情報、数学等の教育を重視したカリキュラムを実施するとともに、ＩＣＴを活用した文理横断的・探究的な学びを強化するために必要な環境整備を継続する。 **○　県立特別支援学校** ・　児童・生徒一人ひとりの障害の状態や特性等に応じたＩＣＴ機器の活用ができるよう、「ＩＣＴ機器活用の手引」を使った研修を実施する。
取組３　ＩＣＴ利活用授業研究推進校の取組	
主な取組	・　各研究推進校において、１人１台端末の活用に向け、校内研修会や指導法の研究・授業実践に取り組み、その成果を検証した。

[39] 学校ＤＸ戦略アドバイザー
文部科学省が推進する学校教育のデジタル・トランスフォーメーション（DX）を支援する専門家のことで、教育委員会や学校現場に対して助言・支援を行う役割を担っている。

	・　各研究推進校の実践事例と課題の共有や情報交換を行うため、ＩＣＴ利活用授業研究推進校研究協議会を開催した。 ・　授業動画の配信を始めとした１人１台端末を効果的に活用した学びの取組に加え、校内研修における成果や校務におけるＩＣＴの積極的な利用の取組など、各研究推進校の様々な先進的な取組事例について各学校への普及を図った。
今後の取組方針	・　１人１台端末の効果的な活用方法やオンラインを活用した授業を研究し、各学校へ普及を図るため、引き続き、主体的・対話的で深い学びの実現に資する指導方法やデジタルコンテンツを含む教材等に関する研究を行う。

有識者の意見

【大柱全体を通して】

○　ＡＩの急速な進展が進み、ＳＮＳをはじめとした様々な情報が飛び交うこれからの社会において、変化に柔軟に対応しながら、人間らしい価値観を大切にして、ますます思考力、判断力、表現力を育成する主体的・対話的で深い学びが求められる。

○　これまでの施策を検証しつつ、新たな施策の実施にも取り組むなど学校教育の充実を図っていることが評価でき、今後も継承し、拡充することも期待される。

【中柱１－①について】

○　「令和６年度版 かながわの学びの充実・改善のために」を作成し、指導主事を通じて普及し、その活用を図るよう努めている様子が評価できる。県立高校の生徒学力調査の実施によって、学力の現状を客観的に把握することは重要だと考えられる。その他、理数教育や学習コンソーシアムなど様々な施策によって県立高校生徒の学力向上を図ろうとする姿勢は高く評価できる。

【中柱１－②について】

○　全県立高校に対して、生徒の学習機会の拡大に向け、参加機関と学校間の連携を図るなど協定を締結した機関が、令和７年３月時点で 113 機関に増加したことは評価したい。さらに、これからの変化の激しい社会の中で、主体的な学びをとおして、生徒自身がなりたい自分に成長できるような様々な教育機会の提供を図ってほしい。

【中柱２－①について】

○　コンソーシアムサポーターの支援により、インターンシップ受入企業を新規開拓した結果、受入企業数が2,496事業所に増加したことは評価できる。さらに、県立高校等が実施している職業・職場体験授業や夏季休暇中の体験等も含めて、目標を大きく上回る 5,357 名の生徒がインターンシップを行うことができた。インターンシップは将来のキャリア形成にとって貴重な取組であり、今後のさらなる充実を期待したい。

○　キャリア教育については、全国の学校の中には形だけで終わらせようとする傾向もみられるが、本県では、指導資料の活用実態を探りつつ、さらなる資料の作成や研修の実施によって、実質的な充実を推進していると言える。

【中柱３－①について】

○　小学校については、市町村（政令市を除く）に英語専科担当教員を 68 名配置し、また小・中連携を推進し、さらに全県立高校・県立中等教育学校の全課程にＡＬＴを配置するなど、英語力向上に本気で取り組んでいる様子が極めて高く評価できる。

【中柱３－②について】
○　教員の海外派遣並びに生徒の海外派遣は極めて有効な施策だと判断できる。これらの参加教員・生徒が学校等で英語力のリーダーになって活躍することが期待される。

Ⅵ 意欲と指導力のある教職員の確保・育成と活力と魅力にあふれた学校づくり

1　かながわの人づくりを担う教職員の確保・育成の計画的な推進

①　多様で優秀な教職員の確保と指導力の高い教職員の育成

取組１　神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験の充実

主な取組

・　大学生に対する直接的な働きかけとして、全国の大学等延べ129校で説明会を実施し、2,133名が参加した。
・　公立小学校（政令市を除く）を対象として、年２回目となる秋期試験を初めて実施した。
・　取組の結果、採用試験の全校種の応募倍率は3.4倍となった。

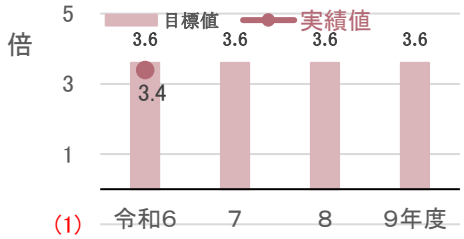

年度	令和6	令和7	令和8	令和9
目標	3.6	3.6	3.6	3.6
実績	3.4			
達成率	94.4%			

今後の取組方針

・　全国的に採用試験の応募者数は減少傾向にあるが、大学と引き続き連携するとともに、採用試験における受験要件の緩和や働き方改革の加速化により、応募者確保に努めていく。

取組２　障害者雇用の促進

主な取組

・　令和６年６月１日現在の障害者雇用率が2.64%となり、法定雇用率（2.7%）は未達成となったが、追加で採用等を行った上で、同年９月１日現在で再調査を実施した結果、2.78%となり法定雇用率を達成した。
・　令和６年度中に教員、行政事務職員等の障害者採用選考を実施し、合計13名を採用するとともに、多様な雇用形態による「神奈川県教育委員会サポートオフィス」において、221名を採用した。
・　前計画から引き続き、障害のある職員が障害特性や個性に応じて能力を有効に発揮できるような取組をより一層推進していくため、令和７年４月から５年間を計画期間とする「第２期　神奈川県教育委員会障害者活躍推進計画」を策定した。

今後の取組方針

・　令和８年７月には、法定雇用率が引き上げられることから、引き続き法定雇用率を達成できるよう、職員数の確保に努めるとともに、定着に向けた取組も併せて推進していく。
・　働きやすい職場づくりに向けて、相談体制の周知や職員の障害理解の促進を図るとともに、障害のある職員への巡回相談の実施を拡充するなど、相談支援体制の充実を図る。
・　障害のある教員の採用に当たり、大学等の教員養成機関において教員をめざす障害者の割合が少ないという、全国共通の課題がある。そのため、各都道府県の課題や取組状況などについて共有するとともに、引き続き、教員養成課程を有する大学等に対する障害者の積極的な受入れや障害特性に合わせた教材開発などについて、国への働きかけを実施する。

取組３　かながわティーチャーズカレッジ[40]の実施	
主な取組	・　より多くの教員志望者に受講してもらうため、令和６年度より、修了者に対して県教育委員会が実施する公立学校教員採用候補者選考試験の特別選考の対象者を、チャレンジコース修了者のみでなくオープンコース修了者のうち一定の条件を満たした者にまで拡大した。また、特別選考の優遇措置の有効期間を、最長３年間まで延長可能とした。 ・　「神奈川県の教育について知り、教員の仕事について学ぶことができましたか」という受講者アンケートの肯定的な回答が100％となるなど、受講者の教職への理解を深めることができた。
今後の取組方針	・　特別選考の対象となる教科が拡大したため、該当する免許が取得できる大学等に電話連絡、リーフレットの配布、説明会の実施等で引き続き積極的に広報活動を実施する。 ・　神奈川県の教育について理解を深め、教員に求められる資質の向上を図るため、学校現場での体験活動を充実させる等、引き続き講座内容の充実を図る。
取組４　フレッシュティーチャーズキャンプ[41]の実施	
主な取組	・　県外の採用予定者も参加できるように、オンラインで実施した。 ・　「教員生活をスタートするに当たっての不安や疑問を共有し、その解消または軽減をすることができましたか」という受講者アンケートの肯定的な回答が96.7％となるなど、着任に当たっての不安や疑問の解消・軽減を図ることができた。 ・　「教育職員免許法の特例法」を受けて、教育実習を実施していない新規採用予定者及び小学校の採用予定者を対象に最大５日間の赴任予定校研修を実施し、希望者20名が受講した。
今後の取組方針	・　採用予定者の不安や疑問を軽減できるよう、採用予定者同士の話合いの場面を設定する等、引き続き研修内容の充実を図る。
取組５　高校生のための教職セミナー[42]の実施	
主な取組	・　教員に興味・関心を持つ県内の高校生を対象に教職セミナーを実施し、市立や私立高等学校からの参加も含め、延べ856名が受講した。 ・　「講座を通して、教員になりたいという気持ちが高まりましたか」という受講者アンケートの肯定的な回答が97.5％となるなど、将来の神奈川県の教員となる世代の関心を高めることができた。
今後の取組方針	・　より教員の魅力を感じることができる教職セミナーになるような講座内容や、高校生が参加しやすい実施時期での開催を検討する。
取組６　かながわ学校管理職育成指針の運用	
主な取組	・　「かながわ学校管理職育成指針」に基づき、県立学校及び市町村立学校（政令市を除く）に対して、対象者自身によるセルフチェックシートを用いた自己分析、上位職等による面接を通じた指導・助言、それらを参考にした研修受講・職場実践を実施するよう促し、計画的かつ一貫した管理職等の人材育成を推進した。

[40] かながわティーチャーズカレッジ
教員志望者に対して、指導主事等の講座や学校現場の体験を通し、教職に求められる使命感と責任感を持ち、多様な教育的ニーズに対応する実践力の向上を図るとともに、神奈川県の教育の理解を深めることを目的に、平成20年度から実施。

[41] フレッシュティーチャーズキャンプ
採用前研修として、新規採用予定者が任意で参加する研修で、着任に当たっての不安解消を図るとともに、神奈川県の教育に関する理解や、教育公務員としての自覚・意欲を高めるため、教員として直ちに必要な技能・知識や実践力を習得し、教員生活がスムーズにスタートできるよう平成20年度から実施。

[42] 高校生のための教職セミナー
教員に興味・関心のある高校生に対して、キャリア教育の一環として、講座の受講やグループ活動等を通して、教職への理解を深め、その資質や意欲の向上を図ることにより、将来の神奈川の教員、次世代を担うべき優秀な人材を育成することを目的に、平成27年度から実施。

	・　研修用サイト及び国の研修履歴システムを活用することで、育成指針の対象である管理職等に、自主的な研修の受講管理と個別最適な学びを促すことができた。
今後の取組方針	・　令和７年２月21日付け国の改定指針において、校長に求められる基本的な役割を果たすに当たっては、学校における働き方改革を具体的に進めることも課題意識の一つとして持つことが重要であると示されたことを受け、育成指針を見直す。 ・　学校における働き方改革に係る内容を含め、管理職等のマネジメント研修の充実を図るため、研修の内容等を検討する。 ・　リーダーシップや高いマネジメント能力を有する管理職等を育成するため、引き続き、国の研修履歴システムを活用する。

②　県教育委員会の不祥事防止の取組

取組１　不祥事防止の取組	
主な取組	・　性犯罪・性暴力等事案の根絶を最重要課題として、令和３年度から実施している「わいせつ事案防止対策有識者会議」からの提言に基づく取組を継続し、その定着を図った。また、令和５年度の不祥事の増加を受けて、令和６年３月22日には、教育長及び教育委員連名で、不祥事根絶に向けた緊急メッセージを発出した。 ・　加えて、令和６年度は、前年度の懲戒処分件数の増加を踏まえ、従来施策の効果検証やモデル校を指定しての新たな不祥事防止策の試行等を行った。 **【懲戒処分の状況（服務監督責任により処分を受けたものを除く。）】** 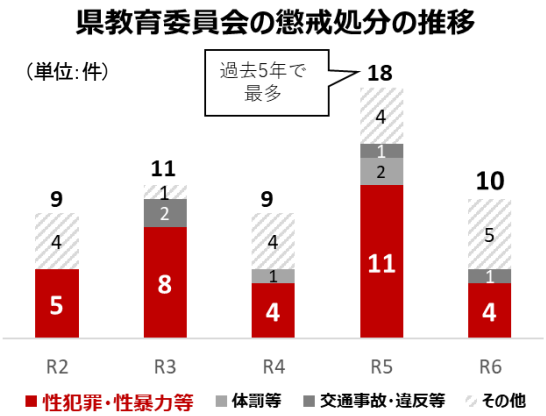 ※　県及び市町村（政令市を除く）の懲戒処分件数。 ※　令和５年度の懲戒処分件数は18件となり、過去５年で最多。 ※　その内、性犯罪・性暴力等事案は不祥事ゼロ運動を開始した平成18年度以降、最多の11件であった。
今後の取組方針	・　性犯罪・性暴力等事案の根絶を最重要課題として、従来の取組を粘り強く実施していくことに加えて、令和６年度に実施した従来施策の効果検証やモデル校での新たな不祥事防止策の試行の結果等も踏まえ、不祥事防止の取組をより一層徹底する。

２　学校支援や教職員研修に関するセンター機能の充実と強化

①　教職員研修の充実

取組１　効果的・効率的な研修の実施に向けた取組	
主な取組	・　令和６年度から試行運用を開始した国の研修履歴システムについて、研修履歴の記録及び情報提供等を安定的に行うため、各学校等に積極的に周知を図ったほか、臨時的任用職員にもアカウントを発行し履歴の活用の充実を図った。 ・　教員の主体的な学びを推進するため、研修体系を変更した。 ・　公立小・中学校（政令市を除く）及び県立学校の管理職研修において、受講者のニーズを踏まえ、研修の新設や講座内容の変更を行った。

	・　教育人材の確保に対応するため、いわゆるペーパーティーチャー[43]向けの研修を実施し、112名が受講した。
今後の取組方針	・　令和７年度からの国の研修履歴システムの本格的運用を円滑に進められるよう、適切に対応していく。 ・　新しい研修体系の下、教員自らが受講履歴を活用し、個別最適な研修受講ができるよう、学校や教員を支援し、教員の主体的な学びの推進を図る。 ・　ペーパーティーチャー向けの研修を、各校種の経験豊富な職員を活用して引き続き実施するとともに、サテライト会場を設ける等、受講しやすい環境を整える。 ・　カリキュラム・コンサルタント事業[44]を積極的に活用し、各学校のニーズを踏まえた指導・助言等の支援を行う。

３　信頼に根ざした活力と魅力にあふれた学校づくり

①　公立高校入学者選抜の実施・改善

取組１　学力検査採点業務等の改善	
主な取組	・　過去に発生した採点誤りの再発防止を図るため、採点業務に係る研修会を実施した。 ・　検査問題の質を確保しつつ、より一層採点誤りを起こしにくい問題となるよう、作問を工夫した。 ・　令和７年度入学者選抜において、県教育委員会による抽出再点検を合格発表前に実施し、採点誤りが無いことを確認した。
今後の取組方針	・　基本マニュアルに基づく適切な採点を徹底した上で、県教育委員会による抽出再点検を合格発表前に実施することで、採点誤りを未然に防ぎ、誤りのない入学者選抜を継続して実施していくため、必要に応じて基本マニュアルの見直しと、採点・点検・照合方法の周知徹底に取り組む。
取組２　入学者選抜インターネット出願システムの運用	
主な取組	・　令和７年度入学者選抜（令和６年度実施）においては、当該システムから志願者等への通知方法を見直すなど必要なシステム改修を行い、システムを安定稼働・運用することができた。
今後の取組方針	・　令和８年度入学者選抜に向けて、必要に応じて志願者用マニュアル等の見直しなどの対応を行い、引き続きシステムを安定稼働させる。

②　県立高校改革の推進

取組１　県立高校改革実施計画（全体）[45]及び同（Ⅲ期）の推進・普及	
主な取組	・　県立高校進学希望者等に県立高校改革の取組内容等が伝わるよう、ホームページを活用した周知に取り組んだ。 ・　令和７年度学科改編対象校１校の設置に向けて、施設整備に取り組むとともに、設置に向けた準備を支援した。 ・　令和８年度再編・統合対象校２校及び学科改編対象校２校の新たな教育活動の開始に向けて、設置の目的や教育課程など、学校づくりを進める上での指針となる設置計画を策定した。

[43] **ペーパーティーチャー**
教員免許を取得したものの、教職に就かなかった者や、教育現場から長らく離れている教員経験者を総称して言う。

[44] **カリキュラム・コンサルタント事業**
各学校や教育関係機関からの依頼に応じて、県立総合教育センター所員を派遣し、講演や指導・助言を通して、学校経営や学習指導、児童・生徒指導の取組等の支援を行う事業。

[45] **県立高校改革実施計画（全体）**
計画期間（平成28年度から令和９年度）の全体にわたる改革内容とともに、今後の展望を示した計画。

	【令和７年度設置に向けて学科改編に取り組んだ県立高校】 学科改編後：県立二俣川高等学校 ・普通科 ・福祉科 学科改編前：県立二俣川看護福祉高等学校 ・看護科 ・福祉科 ※　学科改編に伴い、学校の名称を変更した（令和７年４月１日施行）。
今後の取組方針	・　県立高校進学希望者等に県立高校改革の取組内容等がより一層伝わるよう、引き続きホームページを活用した周知に取り組む。 ・　教育の質の充実、学校経営力の向上により、魅力と活力にあふれる県立高校づくりを進めるとともに、県立高校への進学を希望する中学生のより良い学びの実現に向けて、県立高校改革実施計画に基づく取組を引き続き実施する。 ・　令和９年度の再編・統合対象校について、設置計画の策定などを行い、着実に準備を進める。

③　県立特別支援学校の教育環境の整備

取組１　県立特別支援学校の整備	
主な取組	・　横浜東部方面特別支援学校の整備として、旧菅田小学校跡地に県立特別支援学校（知的障害教育部門及び肢体不自由教育部門）を新設するため、アスベスト調査を行った。 ・　川崎南部方面特別支援学校の整備として、旧河原町小学校跡地に県立特別支援学校（知的障害教育部門）を新設するため、基本・実施設計に着手するとともに、電波受信障害事前調査を行った。 ・　湘南方面特別支援学校の整備として、県立総合教育センター旧亀井野庁舎を増改築し、肢体不自由教育部門を設置するため、実施設計に着手した。
今後の取組方針	・　特別支援教育を必要とする子どもたちの増加や、障害の重度・重複化、多様化等へ対応するため、引き続き「かながわ特別支援教育推進指針」に沿って、整備を進める。
取組２　スクールバス等による通学の支援	
主な取組	・　県立特別支援学校に通う児童・生徒の教育を受ける機会及び安全な通学を保障するため、スクールバス120台を配備・運行し、児童・生徒2,085人の通学を支援した。 ・　高等部知的障害教育部門に在籍する生徒のうち、自力通学は困難だが、見守りがあれば路線バスを利用した通学が可能な生徒が在籍する13校に通学支援員を配置した。 ・　自力通学が困難かつスクールバスの乗車が必要な高等部知的障害教育部門の生徒については、各学校の通学支援の取組状況を把握し、マイクロバス18台を配車することで対応した。
今後の取組方針	・　障害のある児童・生徒の教育を受ける機会及び安全な通学を保障するため、引き続き、スクールバスの運行等を行う。 ・　各学校の通学支援の取組状況を会議等において共有することで、引き続き高等部知的障害教育部門の生徒に対する通学支援の充実を図る。

有識者の意見

【大柱全体を通して】

○　かながわティーチャーズカレッジ、フレッシュティーチャーズキャンプ、県内の高校生を対象にした教職セミナーなど意欲と指導力のある教職員の確保・育成に努めていることは評価できる。さらに、活力と魅力にあふれた学校づくりのために、教職員の確保・育成、教職員の研修の充実、不祥事防止の取組を引き続き進めてほしい。

○　新たな教員確保はほぼ達成されているが、今後、首都圏の中でも、特に本県の教育の魅力をアピールし、併せて職場環境の改善を図ることが課題になる。

【中柱１－①について】

○　全国的に採用試験の応募者数は減少傾向にあるが、全国の大学等延べ129校で説明会を実施するとともに、小学校を対象として、年２回目となる秋期試験を初めて実施するなど、採用試験における応募者確保に努めていることは評価できる。また、障害者雇用の促進では法定雇用率を達成した点も評価できる。今後も神奈川で働く教員の魅力を発信し、ティーチャーズ･カレッジ等様々な手立てを講じて早期からの教員確保に努めてほしい。

【中柱１－②について】

○　本県では教職員による不祥事が少なからず発生していることを踏まえ、その防止のための取組に努めている様子がうかがわれる。

【中柱２－①について】

○　様々な職務研修が実施され、教職員の学び直しに工夫を凝らしている。ただ、主体的な学びを推進するためには講座受講以外に自由課題による自主研修をいかに推進するかが課題になろう。

【中柱３－②について】

○　実施計画の策定は重要だが、これに加えて各高校の魅力化を支援する体制を強化することも課題になると思われる。

【中柱３－③について】

○　自力通学が困難かつスクールバスの乗車が必要な高等部知的障害教育部門の生徒に対して、各学校の通学支援の取組状況を把握し、マイクロバスを18台に増車したことは評価できる。今後も障害のある児童・生徒の教育を受ける機会及び安全な通学を保障するために通学支援の充実を図ってほしい。

Ⅶ 県立学校の教育環境の改善

１　豊かな学びを実現する教育環境の整備

①　校舎等の耐震補強・老朽化対策等の実施

取組１　県立学校施設再整備計画（新まなびや計画）に基づく県立学校の環境整備	
主な取組	・　県立学校の耐震・老朽化対策（14校）を実施した。 ・　県立学校の耐震化の必要がない校舎などの総合的な老朽化対策（197棟）を実施した。 ・　県立学校のトイレ環境改善について、令和６年度工事をもって、対象380棟すべての整備を完了した。 ・　県立高校の特別教室（77教室）並びに県立特別支援学校の体育館及び特別教室（35教室）へ空調設備を整備した。 耐震化工事後の体育館 【新まなびや計画第３期における老朽化対策（計画修繕）の実施割合（県立学校）】 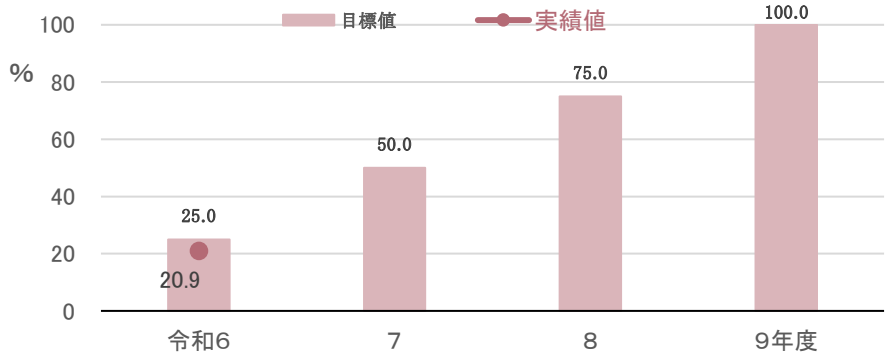
今後の取組方針	・　「新まなびや計画」の第３期（令和６年度～令和９年度）において、引き続き、体育館等の耐震対策や特別教室等の空調設備の整備を行うとともに、耐震化の必要がない校舎などの総合的な老朽化対策を実施する。
取組２　新まなびや計画以外の県立学校施設整備等	
主な取組	・　県立学校（148校）の校舎等で、照明のＬＥＤ化工事を実施した。 ・　県立高校における体育館空調設備整備に向けて、調査及び検討を行った。
今後の取組方針	・　令和９年度までに教育施設の照明を原則ＬＥＤ化できるよう、引き続き、工事を実施していく。 ・　生徒の熱中症対策や、災害時の避難対策の充実を図るため、避難所指定されている高校の既存体育館から空調設備を整備する。

②　安全・安心のための教育環境の整備

取組１　生徒の安全・安心のための教育環境の重点整備（老朽化した備品の更新等）	
主な取組	・　「県立学校施設再整備計画」（新まなびや計画）に基づく施設整備に併せて、バスケットゴールや書架など県立学校における老朽化した備品等を重点的に更新した。
今後の取組方針	・　県立学校の備品の更新等について、備品の状況に応じた適切なサイクルで計画的に更新する。

③　実験・実習等に係る設備の整備

取組１　実験・実習等に係る設備や備品の整備	
主な取組	・　県立高校専門学科で学ぶ生徒の技術・技能習得のため、設備・備品の老朽化の状況から優先順位を付け、特に老朽化が著しい設備・備品を計画的に更新し、安全で効率的な実習を行った。
今後の取組方針	・　県立高校専門学科の設備・備品の更新等について、学校の実情を把握した上で、学習指導要領を踏まえつつ、今後必要な設備・備品を計画的に更新する。

④　災害に備えた整備

取組１　災害に備えた物品等の整備	
主な取組	・　登下校や校外活動時等を内容に含めた学校防災活動マニュアルの作成指針や作成例を改訂し、各学校が見直しや再点検を行った。 ・　県立学校の全教職員及び県立特別支援学校の児童・生徒のための備蓄食料合計９食分（３日分）のうち、令和６年度中に賞味期限切れとなるものを更新した。 ・　県立学校に整備した非常用発電機の経年劣化の状況を踏まえ、令和４年度から順に整備を進めており、令和６年度は42校に整備を行った。
今後の取組方針	・　学校防災活動マニュアルの実効性を確保するため、避難訓練や好事例の共有などを通して、より実態に即したものとなるよう、各学校で引き続き取り組んでいく。 ・　頻発・激甚化する災害に備えるため、必要な物品等を確実に整備するとともに、備蓄食料や資機材等を、計画的に更新する。

２　効率的で主体的な学校運営の推進のための教育環境の改善

①　ＩＣＴ環境の整備

取組１　校務ＤＸの推進	
主な取組	・　教員の業務の効率化を図るため、常勤教員１人につき校務用パソコン１台の配備を持続できるよう、計画的な更新を進めた。（令和６年度　計3,286台配備） ・　校内のネットワークにおいて、基幹機器等を更新するとともに（令和６年度43校）、教員業務の効率化及びセキュリティ強化のために、教育委員会ネットワークを安定的に稼働させた。 ・　県立高等学校及び県立中等教育学校の統合型校務支援システムを改修し、学校から教育委員会への申請・届出においてデータ連携が行えるよう機能の追加を行い、業務の効率化を図った。 ・　教員に係る人事業務の軽減を図るため、人事関係帳票を電子化し、統一的に管理する教職員人事関係システムを開発した。
今後の取組方針	・　今後、耐用年数が経過する校務用パソコンについて、引き続き計画的に更新する。 ・　校内のネットワークにおいて、情報機器の安定利用を図るため、引き続き基幹機器等を更新する。 ・　県立学校の校務ＤＸを加速するため、県立特別支援学校への統合型校務支援システムの導入などを行う。 ・　教職員人事関係システムの稼働を開始し、適切に運用する。

②　教員の働き方改革の推進

取組１　教職員の働きやすい環境づくり	
主な取組	・　働き方改革を加速させ、子どもたちへのより良い教育を実現していくため、県域の市町村教育委員会と共同で「神奈川の教員の働き方改革加速化宣言」を行うとともに、「神奈川の教員の働き方改革に関する指針」を改定し、県と県域の市町村共通の数値目標や重点取組を定めた。

	・　全県立学校において、勤務時間管理システムを運用し、客観的な勤務時間の把握を行うとともに、時間外在校等時間の状況など、働き方改革に係る取組状況をホームページ等で公表した。 ・　県立学校６校において、オフィス改善事業として、老朽化している机や椅子などを新しく使いやすいものに入れ替えたほか、各学校の実情に応じて、書類の収納場所の増設や作業スペースを拡充した。 ・　メンタルヘルス不調の未然防止、早期発見・早期対応等のため、管理職及び一般教職員向けのメンタルヘルス研修、ストレスチェック、精神科医や保健師等による相談等の取組を実施した。
今後の取組方針	・　令和７年度から９年度までの３年間を「重点改革期間」に設定し、臨時的・特例的な措置として、重点改革期間中に県域の市町村（政令市を除く）が行う働き方改革に関する取組を強力に支援する補助金の交付などにより、目標の早期達成をめざす。 ・　時間外在校等時間が規則上限を超えた場合に、該当職員に対して注意喚起等ができるようにする等の勤務時間管理システムの改修を行い、客観的な勤務時間の把握を徹底する。 ・　全県立学校に通話録音機能付き電話を配備するとともに勤務時間外の音声応答を導入し、令和７年４月から順次運用を開始する。 ・　県立学校と保護者・地域住民との間で生じた困難な問題について、学校に代わって、保護者・地域住民からの相談を受け、解決に向けてサポートする県立学校問題解決サポートダイヤルを新たに設置する。 ・　オフィス改善事業について、令和９年度までに全県立学校及び社会教育施設等において実施を予定しており、令和７年度は、県立学校53校で実施する。 ・　メンタルヘルス対策を進めるため、新たに県立学校等に臨床心理士を派遣するほか、公立小・中学校（政令市を除く）の教職員もメンタルヘルス研修に参加でき、重点改革期間中は精神科医に相談できる体制を整備するなど、市町村の取組も支援する。
取組２　外部人材の活用	
主な取組	・　部活動指導に係る教員の負担軽減のため、部活動の顧問となることができる部活動指導員を拡充し、県立高校49校に各１名配置するとともに、円滑に部活動が実施できるよう、適切な指導や服務の取扱等に関する研修を実施した。 ・　教員の業務負担を軽減するため、業務アシスタント[46]を全県立学校に２名配置した。 ・　教員が児童・生徒の指導等に注力できる体制を整備するため、教員でなくてもできる業務を担うスクール・サポート・スタッフを全市町村立小・中・特別支援学校（政令市を除く）に配置した。 ・　教頭の業務負担軽減のため、新たに教職員の勤務管理事務等を支援する教頭マネジメント支援員を市町村立小・中学校（政令市を除く）に20名配置した。
今後の取組方針	・　部活動指導員を引き続き県立高校49校に配置するとともに、「神奈川県の学校部活動に関する方針」の遵守により、適切な部活動運営を推進する。 ・　全県立学校へ業務アシスタント２名を継続配置するほか、配置効果の検証や学校現場の実情やニーズの把握を行い、効果的な運用を検討する。 ・　全市町村立小・中・特別支援学校（政令市を除く）にスクール・サポート・スタッフを引き続き配置する。 ・　市町村立小・中学校（政令市を除く）に教頭マネジメント支援員を引き続き配置し、配置人数を23名に拡大する。

[46] **業務アシスタント**
教員の業務負担を軽減するため、書類の作成など教員以外の者でも対応可能な業務を支援する職員。

【「仕事にやりがいがある」と感じている教員の割合（県立学校）（県教職員企画課調べ）（参考）（再掲）】

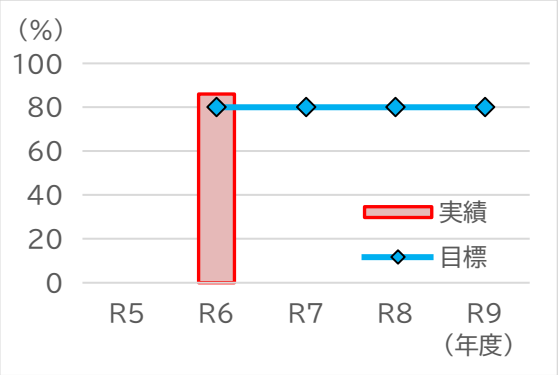

【単位:%】

年度	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
目標	―	80.0	80.0	80.0	80.0
実績	―	86.0			
達成率(%)	―	107.5			

〇達成率:86.0÷80.0×100＝107.5%

有識者の意見

【大柱全体を通して】

○　県立学校のトイレ環境改善について、令和６年度工事をもって、対象 380 棟すべての整備を完了したことは評価したい。また、教職員の働き方改革を進める中、県域の市町村教育委員会と共同で「神奈川の教員の働き方改革加速化宣言」を行うとともに、「神奈川の教員の働き方改革に関する指針」を改定し、県と県域の市町村共通の数値目標や重点取組を定めたことは評価できる。これからの具体的な取組に期待したい。

【中柱１－①について】

○　これまでの施設再整備計画の着実な実施を高く評価したい。特に、新まなびや計画以外の県立学校施設整備等において、県立学校（148 校）の校舎等で、照明のＬＥＤ化工事を実施したことは教育環境の改善として評価できる。今後についても、災害時の避難所としての機能も果たせるよう整備の推進を期待する。

【中柱１－②、③、④について】

○　安全・安心のための教育環境の整備と、実験・実習等に係る設備の整備については老朽化が顕著なものについてはスピード感ある対応を期待したい。災害に備えた整備については、ソフト面でも柔軟に対応している。特に大規模災害に備えた学校防災活動マニュアルの改訂と活用推進について、今後も充実が期待される。

【中柱２－②について】

○　部活動指導に係る教員の負担軽減のため、部活動の顧問となることができる部活動指導員を拡充し、県立高校 49 校に各１名配置したことは評価できる。円滑に部活動が実施できるよう、適切な指導や服務の取扱等に関する研修を実施しているが、さらに外部人材の確保に向けて、体育系の大学などが実施している「地域部活動指導者資格認定プログラム」（※）などとも連携した取組にも期待したい。

（※有識者より補足…桐蔭横浜大学では、公立中学校における部活動の地域移行に係る指導者の養成を目的に、地域部活動指導者資格認定プログラムを実施しています。このプログラムは、2023年10月に策定された「公立中学校における部活動の地域移行に係る神奈川県の方針」を踏まえ、地域に貢献する桐蔭横浜大学が自治体等との連携により実施するものです。）

○　教員の働き方改革の推進については、学校が教員のやりがいや達成感を味わえる職場になっているかの視点が大切と考える。授業づくりや生徒指導に使える時間の確保は重要であり、ＩＣＴ環境の整備、オフィス改善事業、通話録音機能付き電話の配備は有効と考える。また、業務アシスタントや部活動指導員の拡充、保護者や地域住民との困難な問題について県立学校問題解決サポートダイヤルの設置は心強い。このような取組を重点的に推進している方向性を支持したい。今後も取組の継続と拡充を期待する。

Ⅷ 文化芸術・スポーツの振興

1　かながわの魅力ある歴史・文化芸術等の充実と継承・発展

①　文化財保護の充実

取組１　国・県指定文化財等の保存修理・整備に対する補助

主な取組

・　貴重な文化財を次世代に確実に継承するため、市町村及び所有者等が行う国・県指定文化財等の保存修理・整備等に対する補助を64件実施した。
・　県指定重要文化財として、「木造阿弥陀如来立像」（平塚市）を指定した。

【指定の状況】　（令和７年４月１日現在）

区　分	有形文化財	無形文化財	民俗文化財	選　定保存技術	記念物	合　計
国指定	313	3	9	1	73	399
県指定	255	0	47	0	88	390
合　計	568	3	56	1	161	789

【登録の状況】（令和７年４月１日現在）

区　分	件数
国登録有形文化財	338
国登録有形民俗文化財	1
国登録記念物	9
合　計	348

今後の取組方針

・　建造物等の保存修理・耐震対策など、文化財所有者や市町村と十分な協議を行い、事業の必要性や緊急性などを考慮しながら、文化財保護が効果的に進められるよう補助を実施する。
・　県指定文化財の指定に当たっては、引き続き、県文化財保護審議会で学識者の意見を伺い、市町村の協力も得ながら、県指定にふさわしい候補物件の選定作業を進める。

取組２　文化財保護の普及啓発

主な取組

・　文化財保護意識の醸成を図るため、県内の中学生等を対象とした文化財保護ポスター事業を実施し、820作品の応募があり、入賞作品52点の表彰を行った。また、県内４か所での巡回展を実施した。

今後の取組方針

・　文化財保護ポスター事業について、引き続き県民利用施設等での展示や、学校への積極的な働きかけを行い、参加学校数のすそ野を広げる取組を進める。

取組３　民俗芸能記録保存調査事業の実施

主な取組

・　貴重な民俗文化財が失われないよう、現状等を記録する「民俗芸能記録保存調査」として、「飴屋踊り、万作踊り」の調査を実施し、報告書を刊行した。

今後の取組方針

・　記録保存の緊急度が高い「一人立ち三匹獅子舞」の調査のための、効率的な調査計画を作成し、準備調査を進めていく。

②　「鎌倉」の世界遺産登録の再推薦

取組１　鎌倉の貴重な文化遺産の修理・修繕に対する補助

主な取組

・　鎌倉の世界遺産登録再推薦に備えるため、国史跡「名越切通」などの新たな構成資産になり得る重要な文化財の保存修理事業について、重点的な県費補助を行い、文化財の効果的・計画的な修理・修繕を実施した。

今後の取組方針	・　鎌倉の世界遺産登録の再推薦のために必要な文化遺産を適切に保護・継承していくこととし、国史跡「名越切通」など新たな構成資産となり得る重要な文化財の整備を継続するとともに、積極的な公開活用を行う。

２　健康で豊かな生活の実現とスポーツの振興

①　学校における食育・健康教育の推進

取組１　栄養教諭[47]を中核とした食育の推進	
主な取組	・　栄養教諭の配置拡充を図るため、栄養教諭免許状を持たない学校栄養職員を対象に認定講習を実施し、免許状の取得を促進した。
今後の取組方針	・　引き続き、認定講習を実施するとともに、令和８年度採用に向け、栄養教諭採用試験を新たに実施する。 ・　市町村教育委員会食育担当者、県立特別支援学校の栄養教諭・学校栄養職員及び食育担当者を対象に会議を開催し、学校における食育の推進の情報共有及び課題解決を図る。 ・　県立中等教育学校２校の前期課程において、給食の導入を検討するため、必要な調査を実施する。
取組２　県立高等学校朝食・夕食提供事業	
主な取組	・　経済的な理由等で食事をとれない県立高校の生徒を支援するため、居場所カフェの取組を実施している４校（全日制３校、昼間定時制１校）で、概ね週に２回程度朝食の提供を実施した。 ・　夜間定時制高校13校の生徒が、栄養バランスの良い食事をとることで学ぶ姿勢を整えるため、生徒の費用負担を軽減した夕食を提供した。
今後の取組方針	・　朝食提供事業の実施状況を踏まえ、改めて効果や課題などを検証し、事業の在り方を検討する。 ・　生徒の費用負担を軽減したことで、より多くの生徒に栄養バランスの良い夕食を提供できたことから、引き続き事業を継続する。
取組３　学校給食における地場産物の活用	
主な取組	・　地産地消の学校給食を推進するため、「かながわ学校給食地場産物利用促進運動[48]」や「かながわ産品学校給食デー[49]」を実施した。 ・　地産地消の奨励と学校給食のイメージアップを図るため、「かながわ学校給食夢コンテスト[50]」を実施した。
今後の取組方針	・　地域の実情に応じて、安定的に学校給食における地場産物の活用を図るため、引き続き、市町村教育委員会及び県立特別支援学校へ情報提供を行う。
取組４　県立学校における生理用品の配備	
主な取組	・　県立学校の生徒が、生理用品の確保に不安を感じることなく、より安心して学校生活を送れるようにするため、学校の女子トイレに生理用品を配備し、生徒が利用しやすい環境を整備した。
今後の取組方針	・　生徒が安心して学校生活を送るため、引き続き、学校の女子トイレに生理用品を配備し、生徒が利用しやすい環境の整備を行う。

[47] **栄養教諭**
学校教育法で、児童・生徒の栄養の指導と管理をつかさどることとされており、学校での食育指導と給食管理を一体的に行っている。

[48] **かながわ学校給食地場産物利用促進運動**
地場産物を給食により一層取り入れてもらうため、公立学校での積極的な利用を働きかけている。

[49] **かながわ産品学校給食デー**
かながわ学校給食地場産物利用促進運動の取組として、学校給食に県産食材を使用し、食育指導を行う日を設けるよう公立小・中学校、義務教育学校及び県立・市立特別支援学校に働きかけており、多くの学校がこの取組に参加している。

[50] **かながわ学校給食夢コンテスト**
学校給食のイメージアップと食育の推進を目的として、公立小・中学校、義務教育学校及び県立・市立特別支援学校を対象に「学校の献立」と「夢の献立」の２部門で給食メニューの募集を行い表彰する。平成30年度から実施。

取組５　がん教育の推進	
主な取組	・　外部講師を活用したがん教育授業を推進するため、公立学校教員等を対象とした「がん教育指導者研修講座」で、実際に学校で外部講師となるがん経験者が授業実践例を示した。 ・　ホームページにおいて、「がん教育ガイドライン」や動画教材を周知した。 がん教育ガイドライン
今後の取組方針	・　引き続き、外部講師を活用したがん教育授業を推進する。 ・　教員によるがん教育授業についても更に推進するため、動画教材の更新や教員の指導力向上を図る研修等を引き続き実施する。

②　健康・体力つくりの推進

取組１　子ども☆キラキラプロジェクト[51]の推進	
主な取組	・　子どもの体力・運動能力の向上や運動習慣の確立、生活習慣の改善をめざすため、運動遊び教室を行う「みんなで遊ぼう！わくわく先生派遣事業」（公立小学校４校（政令市を除く））や、新体力テストの実施支援を行う「体力向上キャラバン隊」（公立中学校３校（政令市を除く））を実施した。 ・　健康・体力つくりを推進する多様な校種の教諭等を対象にした、「健康・体力つくり推進フォーラム」を開催した。 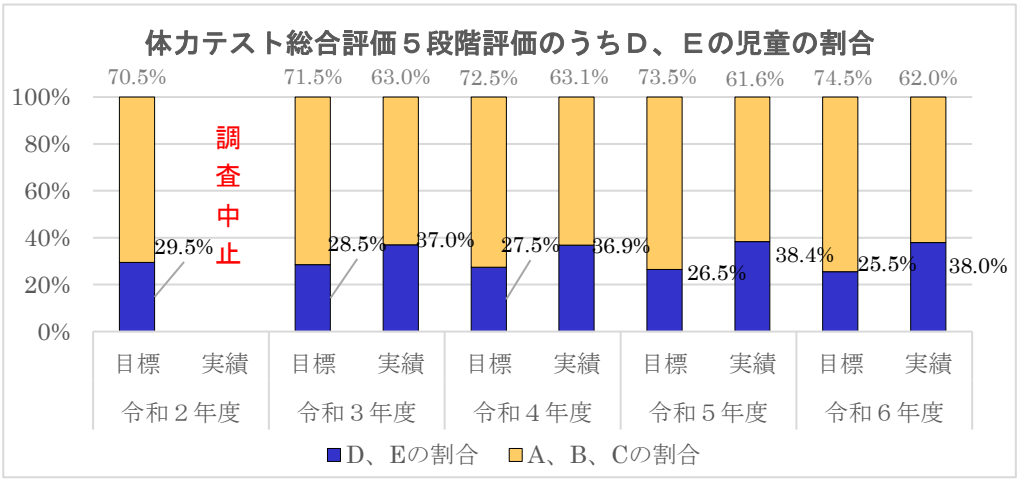 ※体力テストは、種目ごとの記録に応じて点数化するもので、握力や50m走等８種目の点数の合計により、高い順にＡからＥの５段階で評価している。
今後の取組方針	・　子どもの体力・運動能力の向上や運動習慣の確立、生活習慣の改善のため、新たに公立小学校（政令市・中核市を除く）を対象にした「かながわ　健康・体力つくりモデル校事業」を実施するとともに、引き続き「健康・体力つくり推進フォーラム」の開催に取り組む。

[51] **子ども☆キラキラプロジェクト**
子どものころから未病を改善する基礎づくりの取組の一環として、子どもの体力・運動能力の向上や運動習慣の確立、生活習慣の改善をめざし、「みんなで遊ぼう！わくわく先生派遣事業」や「健康・体力つくり推進フォーラム」の開催など様々な取組を行っている。

③　部活動の活性化と適切な運営

取組１　持続可能な学校部活動の推進	
主な取組	・　部活動休養日の設定に当たっての具体的な運用等を示した「神奈川県の学校部活動に関する方針」（令和５年３月改訂）に基づき、適切な部活動運営の推進に取り組んだ。 ・　「かながわ部活ドリームプラン21　versionⅣ」（令和６年３月策定）に基づき、将来にわたり、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保することをめざし、ドリーム大賞表彰式の様子や表彰者一覧をホームページに掲載するとともに、各会議等で周知した。
今後の取組方針	・　子どもたちのニーズの多様化や教職員の働き方改革など部活動を取り巻く状況が変化してきていることから、引き続き、持続可能な学校部活動の在り方について検討する。 ・　「神奈川県の学校部活動に関する方針」の遵守により、引き続き適切な部活動運営を推進する。
取組２　中学校の部活動の地域移行	
主な取組	・　「公立中学校における部活動の地域移行に係る神奈川県の方針」に基づき、市町村が、その実情に応じて地域移行を段階的に進めていけるよう、支援を行った。 ・　部活動地域移行連絡会を開催し、県内外の先行的な取組を進めている事例を共有した上で、地区別の情報交換等を行った。 ・　県地域クラブ活動コーディネーターを２名配置し、各市町村の取組の進捗状況を把握し、課題を整理した。また、希望のあった13市町に部活動指導員114名の配置補助を行った。
今後の取組方針	・　令和７年度までの改革推進期間における、市町村の支援を引き続き行うとともに、今後示される国のガイドライン改訂を踏まえ、令和８年度以降の県の方針を策定するための検討会を開催する。 ・　引き続き、部活動地域移行連絡会を開催し、県内外の先行的な取組を進めている事例や、実証事業を行っている市町の取組事例を提供することで、地域移行に係る取組を更に推進する。 ・　部活動指導員の配置補助を16市町（政令市を除く）175人に拡大するなど、市町村の地域連携に係る取組の支援を行う。
取組３　令和９年度全国高等学校総合体育大会の準備	
主な取組	・　令和９年度全国高等学校総合体育大会の南関東ブロックでの開催に向け、幹事県として南関東ブロック四都県連絡協議会を計６回開催した。 ・　大会愛称、スローガン、シンボルマーク、総合ポスター図案の４部門について、中学生や高校生から作品を募集し、各都県で一次選考を、南関東四都県合同で二次選考を行い、各部門の最優秀賞等を決定した。 ・　開催競技について、県内の会場市町村と調整を行った。
今後の取組方針	・　競技開催のみならず、実行委員会設立、高校生活動、総合開会式等の業務を計画的に進めていく。 ・　引き続き、競技会場市町村との調整を行う。

有識者の意見

【中柱１－①について】

○　中学生が文化財保護ポスターの制作を通して文化財に興味を持ちその価値を発見することは保護意識の醸成に繋がり、さらに小学生や大人が力作のポスターから感動を味わい意識啓発の機会ともなる。今後も取組方針の着実な実施と粘り強い継続を期待する。

○　指定文化財の保全・修理・整備はこれからの子供たちの郷土愛の醸成や土地の歴史に触れる大事な機会、県への誇りに変わっていく重要な取り組みと思う。しかしながら、文化財保護の普及啓発活動に関しては更なる工夫が必要と感じる。

【中柱２－①、②について】

○　学校における食育と健康教育の推進の各取組は、成長期にある児童・生徒の今と将来の健康に向けて実際的である。今後の取組方針にあるように事業継続を期待したい。

　健康・体力つくりの推進についての主な取組は、現状の課題である体力のある子とない子（運動する子としない子）の二極化に焦点をあて的確に対策を取っていることが理解できる。体力・運動能力の低下の背景について十分な検討がなされ、運動習慣の確立のみならず生活習慣の改善を視野に入れた今後の取組方針は信頼できるため、さらに継続をお願いしたい。

○　「子ども☆キラキラプロジェクト」による様々な取り組みについては高い評価に当たると思う。食育・健康教育・体力づくりにおいては、近年日常での生活習慣の変化が進み、遊びも多様化し深刻な問題と感じている。

　学校生活の中で、仲間どうしで何かに取り組むことや汗をかくことの楽しさを分かち合う機会が増えることを期待する。

【中柱２－③について】

○　主な取組も今後の取組方針も実態に即してよく検討されている。中学校については県の先導的な役割が発揮され、地道であるが地域移行が進んでいると評価できる。今後も部活動の適切な運営の支援を期待する。

○　部活動においては昨今の生活環境や社会環境の変化により、練習場の確保、団体競技においては人数の確保なども困難になってきていると聞いている。部活動を通して体力的や身体的な向上もあるが、仲間との友情や絆・ともに助け合い協力しあい目標に向かって努力することなど精神的な部分での教育や仲間意識・共存意識の醸成に大きな役割があると感じている。教職員の働き方改革の問題にも直結し、懸念にもなるので十分な検討が必要と感じている。